

平成30年第1回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|---------------------|----|----------|-------------|----|
| 招 集 年 月 日 | 平成30年3月2日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開議 | 平成30年3月19日 午前10時00分 | | | 議 長 田 中 政 司 | |
| | 散会 | 平成30年3月19日 午後3時50分 | | | 議 長 田 中 政 司 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 山 口 卓 也 | 出 | 9番 | 森 田 明 彦 | 出 |
| | 2番 | 諸 上 栄 大 | 出 | 10番 | 辻 浩 一 | 出 |
| | 3番 | 諸 井 義 人 | 出 | 11番 | 山 口 忠 孝 | 出 |
| | 4番 | 山 口 虎 太 郎 | 出 | 12番 | 山 下 芳 郎 | 出 |
| | 5番 | 宮 崎 一 徳 | 出 | 13番 | 山 口 政 人 | 出 |
| | 6番 | 宮 崎 良 平 | 出 | 14番 | 芦 塚 典 子 | 出 |
| | 7番 | 川 内 聖 二 | 出 | 15番 | 梶 原 睦 也 | 出 |
| | 8番 | 増 田 朝 子 | 出 | 16番 | 田 中 政 司 | 出 |

| | | | | |
|---|-----------------------|-------|-------------|-------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 村上大祐 | 子育て支援課長 | 大久保敏郎 |
| | 副市長 | 中島庸二 | 市民協働推進課長 | 筒井八重美 |
| | 教育長 | 杉崎士郎 | 文化・スポーツ振興課長 | 小池和彦 |
| | 総務企画部長 | 辻明弘 | 福祉課長 | 染川健志 |
| | 市民福祉部長 | 中野哲也 | 農林課長 | 横田泰次 |
| | 産業建設部長 | 宮崎康郎 | うれしの温泉観光課長 | 井上元昭 |
| | 教育部長 教育総務課長兼務 | 大島洋二郎 | うれしの茶振興課長 | 宮田誠吾 |
| | 会計管理者 会計課長兼務 | 池田秋弘 | 建設・新幹線課長 | 早瀬宏範 |
| | 総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務 | 永江松吾 | 環境下水道課長 | 副島昌彦 |
| | 財政課長 | 三根竹久 | 水道課長 | 中村はるみ |
| | 企画政策課長 | 池田幸一 | 学校教育課長 | 徳永丞 |
| | 税務収納課長 | 小國純治 | 監査委員事務局長 | |
| | 市民課長 | | 農業委員会事務局長 | 白石伸之 |
| | 健康づくり課長 | 諸井和広 | 代表監査委員 | |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 田中秀則 | | |
| | | | | |

平成30年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年3月19日（月）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第30号 平成30年度嬉野市一般会計予算
 - 議案第31号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第32号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第33号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
 - 議案第34号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
 - 議案第35号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計予算
 - 議案第36号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第37号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第38号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第39号 平成30年度嬉野市水道事業会計予算
 - 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 議案第40号 嬉野市監査委員の選任について
 - 議案第41号 嬉野市副市長の選任について
 - 議案第42号 嬉野市固定資産評価員の選任について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は梶原睦也議員が遅刻であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

それでは、日程第1．議案第30号 平成30年度嬉野市一般会計予算について、昨日に引き続き議案質疑を行います。

それでは、歳出141ページから159ページまでの第3款．民生費について質疑を行います。

まず、141ページから143ページまでの1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、社会福祉法人認可・検査業務の内容についてお尋ねを申し上げます。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

社会福祉法人の認可・検査業務の内容についてということですが、社会福祉法の改正によりまして、平成25年度から社会福祉法人の認可・検査の業務が県から市のほうへ権限移譲をされております。

実際の業務の具体的な内容につきましては、設立認可とか、定款の変更の認可とか、解散とか合併の認可、基本財産処分の承認とか、あと一般指導監査などを行って、必要な助言、指導及び是正、改善の措置を講じるというような事業内容でございます。

予算には、各種研修会への参加負担金とか旅費、指導監査時の公認会計士の委託料などを計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

簡単に言えば、許認可の権限が市に移ってきたからということで理解してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、続きまして山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私は、同じページの需用費の中で、修繕料が10万4,000円に増額になっておりますけど、その要因を教えてください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

吉田地区の10人乗りの福祉バスが車検ですので、その車検の修繕料を今回計上させていただいております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、146ページから149ページまでの1項、社会福祉費、3目、老人福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

認知症施策推進事業の内容についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

認知症施策事業ですけれども、認知症高齢者が尊厳を持ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を送ることができるようにするために、本人、家族を初めとした支援、あるいは地域全体の認知症に関する理解を深めるような体制整備を図るといったような事業でございます。

今回計上させていただいております報償費につきましては、来年度、30年度に認知症の講演会を市内3カ所で予定をしております。その講師の謝金として1万8,000円を計上させていただいております。

それから、委託料につきましては、認知症の高齢者で徘徊のおそれがある高齢者に対して見守りシートを交付して、徘徊高齢者の安全確保を図るために、登録管理手数料として2万9,000円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

見守りシートのことを、もう少し詳しくお願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

30年度から見守りシートを交付して、それで徘徊高齢者の安全確保を行うという事業を始めます。これについては、事前に登録したシート、これを衣服のほうに張っていただいて、高齢者を発見したときに携帯電話とかスマートフォン、そういったものでそのシールにQRコードがついておりますので、それを読み取ることによって登録している家族や親族の方に居場所を教えるというような、そういう事業であります。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に山口忠孝議員ですが、報酬それぞれに3回ですか。（「そうですね、別々にしましよ
うか」と呼ぶ者あり）それでは、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

まず最初に、報酬の非常勤嘱託職員が平成29年度は5人から平成30年度は3人に減って
おりますけど、その要因を教えてください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

地域包括支援センター事業につきましては、今までは介護保険者である杵藤地区広域市町
村圏組合から委託を受けて嬉野市が設置、運営をしてまいりました。来年度、30年度からは
市を3つの地区に分け、嬉野東部を嬉野市、それから、嬉野西部とそれから塩田地区、その
2つの地区につきましては、市内2つの社会福祉法人が杵藤地区広域市町村圏組合から、保
険者ですけれども、委託を受けてそれぞれ運営をしていくということになります。それに伴
って、現在、子育て支援課内に高齢者のサービスの相談を行っている非常勤嘱託職員、ケア
マネですけれども、その2人の非常勤嘱託職員が減っているということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、30年度から仕組みが少し変わってくるというふうに理解したらよろしいん
ですかね。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

今まで、市が広域圏から委託を受けて地域包括支援センターを運営してきましたけれど
も、それが18年からですけれども、その間、要支援、要介護者の増加、それから高齢者も増加
しております。

そういう中で、高齢者の相談に、よりきめ細やかに応じるということで30年度から地区を
分けて、高齢者の人口でしたらそれぞれ2,800人程度になりますけれども、その方々のケア
プランをつくったりとか、それから高齢者のさまざまな、いろんな相談にワンストップサー
ビスで応じるということで、それぞれが連携をしてこの事業に当たるということになります。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

じゃ、次に行きます。

○議長（田中政司君）

次、報償費ですね。

○11番（山口忠孝君）続

はい、報償費のほう。

先ほど辻議員のほうから認知症施策推進事業の質問があつておまして、その辺のところは大体理解したんですけど、ここに質問に出しておりますように、この報償費の金額が、それぞれ地域ケア会議推進事業が3万6,000円から45万3,000円、生活支援体制整備事業が8万2,000円が6万円、また新規で、先ほど申しましたように認知症施策推進事業1万8,000円が計上されております。これらの変化、事業が変わってきていると思うんですね、先ほどちょっとお話しいただきましたけど。その辺のところをもう少し、これらの3つの事業も含めてお話しいただければと思いますけど。よろしくお願ひします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

まず、地域ケア会議推進事業の講師の謝金につきましては、平成29年度の当初予算で自立支援型の地域ケア会議の専門職の謝金を、県の事業で対応をしておりました。それで、10月以降に市で対応するよふにということで、9月議会で補正予算の増額計上をしておりますけれども、今現在は予算額として14万4,000円という金額になっております。

29年度につきましては、専門職の参加は3職種でありましたけれども、30年度からは、自立支援型の地域ケア会議においては、作業療法士、それから理学療法士、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士の5職種と、事例によっては言語聴覚士とか、あるいは臨床心理士等の方についても参加をいただくということで、今回その金額として39万6,000円、その他、地域ケア会議の開催ということで講師の謝金を5万7,000円の合計額45万3,000円を計上させていただいております。

理由としては、先ほど申し上げたとおり自立支援型の地域ケア会議、つまり、より自立を目指したケアプランの作成とかいうことを皆さんで、専門職が集まって、それでその方に応じた支援ができないかどうかという協議をするということで、その分で増額になっております。

それから、生活支援体制整備事業の報償費、これにつきましては、29年度では協議体委員の研修時の謝金ということで20万円、それから講演会とか研修会の講師謝金、これにつきましては12万円、合計32万円を計上しておりましたけれども、30年度においては研修会の講師謝金のみ計上をしているということで、予算額として6万円を計上していると。これも28年度から実施しておりますけれども、事業の中身がある程度わかってきたということで、来年度は講師の謝金のみという計上をさせていただいております。

それから認知症施策推進事業は、先ほど辻議員のほうから御質問をいただいたときにお話をしましたとおり、認知症の講演会、これを市内の3カ所で開催をする予定です。講師の方は認知症の専門員の方を予定しております。その関係上、今回の予算を計上させていただいております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、この地域ケア会議を中心にこれから政策を進めていくということで理解してよろしいですかね。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（梁川健志君）

お答えいたします。

先ほどからお話しをしているとおり、前の議会で山口忠孝議員から御質問をいただきましたけれども、和光市がこの自立型のケア会議を実施しております。そういう中で、より自立に向けたそういったプランづくり、高齢者の支援づくりということで、そういう方向にシフトしていく方向ですので、本市としましても、そういった方向でいくということで今回の当初予算の計上になっております。

以上です。（「はい、わかりました。次に行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

扶助費。（「扶助費、148ページでよかですね」と呼ぶ者あり）はい。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

平成29年度予算に在宅高齢者介護手当が計上されておりましたけれども、今回計上されておられませんけど、その理由がありましたら教えてください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（梁川健志君）

お答えいたします。

在宅高齢者介護手当につきましては、前市長の政策によって事業を実施してきております。30年度の当初予算編成時期に市長選挙等がありましたので、新年度の政策的経費につきましては当初予算計上が見送られ、新市長の政策に基づき各種事業を検討して、後の補正予算で対応するという事になっております。

そういうことで、当初予算には計上をしておりません。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

それでは、続きまして委託料について、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

おはようございます。私は、主要な事業の説明書の37ページの高齢者に対する緊急通報装置の貸与なんですけど、これは、いわゆるひとり暮らしの高齢者に対する緊急通報装置の貸与ということで、利用状況と、また利用者の声等あればお伺いします。

また今後、あと何台ぐらいの設置を考えているのか、そこだけお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

緊急通報システムにつきましては、平成28年度においては設置台数が143台、それから、緊急時の通報の出動回数、これが3件、あと、相談、連絡件数が284件、それから訪問件数が1,634件となっております。

29年度1月末ですけれども、設置台数としては132台、緊急時の通報出動件数が9件、あと、相談、連絡件数が233件、それから、訪問件数1,284件という利用の状況となっております。

それから、利用者の声ですけれども、地域包括支援センターの職員が、ひとり暮らし高齢者の方に毎月毎月訪問をしております。その中でお聞きしているのは、不安なので助かっていますというお声はお伺いしております。それから家族の方も、助かっています、ありがとうございますというお声はお聞きをしているということでもあります。

それから、今後何台ぐらいの設置台数かという御質問ですけれども、現在160台までは設置ができます。今132台が設置されておりますので、あと約30台程度は設置ができるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

すみません、委託料で出していたんですけど、上に手数料の撤去・交換というのがあるんですけど、ここを聞いてもいいですか。だめですか。その撤去・交換の理由をお伺いしたかったんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

撤去・交換については、緊急通報システムの貸し出しをしております。それで、入院とか、あるいはお亡くなりになったということで、その機器をこちらのほうに撤去してきます。その分の撤去の費用ということです。

交換のほうについては、その部品の中でも使える部品と使えない部品がありますので、そういったものの交換をしておりますので、その分の交換ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。もう一つ、これは直接私は見たことがないんですけど、簡単に高齢者が操作できるというものになるんですね。また、逆にそれによって誤通報というか誤って通報したりとかいうことがあるのか。また、その状況がそのどのくらいあるのかそこら辺をお伺いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

緊急通報システムにつきましては、固定電話のところでは設置ができません。それは、機器の本体がありますけれども、もう一つペンダント、自分の耳につけておくペンダントですね。それで庭におっても感知ができるということで、ボタンを押して通報すると。その通報をする際に誤通報がということですが、それについては誤通報はあります。それが、平成29年度途中ですけれども、今まで73件あっております。ただ、誤通報をしたからじゃなくて、それについてもコールセンターの介護福祉士のほうがある程度わかっておりますので、どうでしょうかという状況をお聞きして、心配ないんだったらこういうことということでお話しをさせていただいておりますので、この誤通報の73件が決して多いというわけじゃなくて、万一のときに備えてというようなことで理解をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、151ページから154ページまでの第2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

子ども・子育て会議委員の増員の理由についてお尋ねをします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

子ども・子育て会議の委員というのは全部で15人いますけれども、そのうち報酬が生じる委員が11名ということで、残りの4人の委員は公務員等のため報酬が生じないということになりますけれども、29年度の当初予算を計上するときには、報酬が発生する委員を10人ということで見込んでおりましたけれども、実際に委員を選定する際に11人を選定しておりました。ということで、29年度から11人だったということで、増員したということにはなっておりません。実際、委員を選定するときに予算のほうの確認ができていなかったということもあって、実際11人分の予算があるものと思込んでおって11人を選定したというような経緯がございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

正式には15人が正式であって、その報酬が発生する発生しないによって上げ方が違うというふうに理解してよかとかな。15人が正式なんでしょう。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

実際、委員の数としては15人おるんですけども、報酬を……（「ああ、11人か、ごめんなさい。はいはい」と呼ぶ者あり）報酬を払う委員が11人ということでございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

続いて13節、委託料について、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

放課後児童支援員研修の内容についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

研修の内容ですけど、支援員の資質の向上のために、新任補助員、あと新任支援員、中堅支援員、リーダー支援員、この4つに分けて、それぞれの立場に必要な研修を行うものがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

ちょっとよく調べていないやつばってん、これ去年はついていなかったでしょう。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

これは、29年度はついておりません。来年度からの新規で計上をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そしたら、支援員の交代期にこの研修をやるということですかね。毎年せんでよかと。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

研修というのは、実際に今委託をしております社協のほうでも独自の研修とかそういったものは随時してもらっているところがございますけれども、さっき言いました支援員の資質の向上、実際に支援員さんたちに勉強をしていただくという、資質を向上させるための研修ということで、これは国の補助が2分の1ついておりますので、今さっき言った4つの分類に分けて、それぞれ研修を積んでいただくということで計上をしております。

○議長（田中政司君）

今の質問でいくと、毎年せんでよかとということやったとです、研修を。子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）続

すみません。この研修が30年度から国からの補助がつくという、新しい事業として示されておりましたので、これを今回するというようにしております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、山下芳郎議員。これは全部一遍によかですか。

○12番（山下芳郎君）

そうですね、医療費助成事業につきましては通しでお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

扶助費まで。

○12番（山下芳郎君）続

はい、そうです。

その中で、前回、29年度の実績について詳細を確認しました。29年度から始まった従来の償還払いが現物給付ということで、利用者も多くなっておることは喜ばしいことでもあります。

そうした中で今回、当初予算ですけれども、1年経過した中で、今回予算をつくる中で課題等々ありましたらお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

課題ということですが、財政的な面になりますけれども、就学前の児童については県の補助が2分の1ということでございますけれども、小学生以上については市の単独事業というふうになっております。県内ほとんどの自治体が中学生まで助成対象としていることもあって、中学生までは県からの補助をしていただくように、県内自治体がまとまって補助金の要望とかをしていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長から答弁がありましたように、貴重な財源を使いながら子育てにしておられるということは非常にありがたいことだと思っております。それをしっかりと、住民、市民に認識をしていただきながら、もう一つは、これを外にもアピールする必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、そこら辺については一つの定住につながるような子育てということで

ありますので、市長、いかがでしょうか。2年目でありますけれども、これをひとつしっかりと受けとめながら、対外的にもPRしてはいかがかと思いますが。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、当然、県内でも独自のトップランナーとして医療の補助制度は設けておるわけでございますので、定住促進、それから子育て日本一を私も標榜しているわけでございますから、十二分にPRをしていただいた上で、皆さんに周知徹底も図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

続きまして、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

先ほどの辻議員の話で大体理解したんですけど、今回このこどもセンターの検討会議、こどもセンターの開設に向けてさらに踏み込んだ内容で検討をされるのか、その辺のところはどのようにお考えかお聞きします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

こどもセンターの検討委員会の委員の報酬について、29年度から比べて増額をしているところです。これは、30年度は会議の開催回数を1回ふやすことになるんですが、30年度については31年度の開設に向けて具体的な運営内容とか施設の改修などの協議を行うということで1回ふやして、3回の委員会を開催する予定にしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。

じゃ、次に行きます。

○議長（田中政司君）

次の委託料ですね。

○11番（山口忠孝君） 続

委託料ですね。

先ほど、放課後児童クラブの研修の質問が出ておりましたが、私は、この放課後児童健全育成事業が全体的に大きく増額されておりますけど、その要因を教えてください。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

現在の放課後児童クラブは、平成27年に厚労省から出された運営指針に基づいて運営をしております。それは、指導員の人数はおおむね40人に2人をつけるというふうな指針がありますが、その後、29年中に県のほうから国の運営指針に基づいたガイドラインが出されており、30年度は県のガイドラインに沿って運営を行う予定としております。その県のガイドラインでは、支援の充実のために、児童が36人以上いる場合は指導員の人数が3人以上というように示されております。嬉野市の場合は、ほとんどのクラブの定員が40名となっており、現在よりも1名指導員が増加するということになりますので、その人件費が委託料の増加した主な要因ということになります。

それともう一つ、障がい児受け入れ強化推進事業というのがあって、これも増加をしております。これは、障がい児を3人以上受け入れているクラブに指導員を追加して加配するというものです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、この放課後児童クラブでお尋ねしたいんですけど、先日の一般質問でも、今回申請したけど入れないというのは、待機児童の——私、待機児童というのは保育園のことを待機児童という対象にされているものと思っておりますけど、さきの話の中でも、小学生も児童と言えば児童なんですけど、放課後児童クラブに入れない方がいらっしゃることも、待機児童という範疇に入るんですかね。その辺のところを教えてください。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

一般的に待機児童というのは、保育園とか幼稚園に入れられない児童を待機児童というふうに呼んでいますが、放課後児童クラブにおいても、実際入れない状態の子どもが待機児童というふうな言い方をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それで、私思うんですけど、この放課後児童健全育成事業なんですけど、確かに最初はそういういろんな子育て支援という思いでこういう事業が展開されてきているんですけど、これだけ大きくなって、逆に小学生も保育園化というかな、言葉はちょっと悪いかわかりませんが、そういうふうになってきているんじゃないかなと。制度としては最初いい制度でしたけど、ずっとやっていくうちに何か趣旨がまた変わってきて、そういうところも出てきているんじゃないかなと感じるんですけど、その辺のところは担当課としてどのように感じておられますか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

放課後児童健全育成事業の趣旨に現状が合っていないということですかね。（「変わってきているんじゃないかなと、趣旨が。預けるほうがですよ、子ども……」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ちょっと一般質問にあんまりなり過ぎよところもあっけんが。（「わかりました、よかです。次に行きましょう」と呼ぶ者あり）よかですか。（「よかです、はい。次」と呼ぶ者あり）山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今の質問は、そのようなところも考慮していただきたいと、よろしく願いしておきます。それでは、次に行きます。

15節の工事請負費、今回、放課後児童クラブ改修で120万円上がっておりますけど、この工事の内容はどのようなものでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この120万円の工事というのは、大草野小学校のエアコンが老朽化をしております、その取りかえを行う工事費となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そのエアコンというのは、最初に設置するときにつけたやつがもう悪くなったということですか。前あったやつを使っていたという、その辺のところはどうなんですか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

大草野小学校は平成28年やったですかね、改修をしております、実際それまでは学校のほうの図書館だったんですけど、そこを今使っているんですけど、今からさかのぼって15年ぐらい前にそのエアコンがつけられたということで、かなり老朽化が進んでいるということでの今回の改修となっております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

続いて、宮崎良平議員。全部一括でよろしいですか。

○6番（宮崎良平君）

全部いいです、はい。

私からは、家庭相談員の方というのはどういう方をお選びするのか、また、どういった方法でお選びするのか。また、お答えできる範囲で構いませんが、養育相談や育成相談等ございますが、どういうケースが一番多いか、そこだけお伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

家庭相談員を選ぶ基準ということですよ。選定の基準としては特に資格までは求めてはいないんですけども、家庭相談員の設置規程には、社会的に信望があって、職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者から市長が委嘱するということになってはおりますけれども、実際に今2人の家庭相談員がいるわけですが、それぞれ看護師であったり教員の免許とかを持っていらっしゃる方を今現在雇用しているところでございます。

もう一つの質問が、実際にどういった相談があっているかというそういったケースのことだと思うんですけども、件数とかはわかるんですが、具体的に相談の種類までは今持ち合わせておりませんが、昨年の12月末現在で相談の対象児童生徒数は86名おりました。これは実人数ということで、延べ件数として500件ぐらいはいつているかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

はい、わかりました。ちなみに、すごく言いにくいことだとは思いますが、我が市において実際に児童虐待とかというケースがあるものなのかどうか、そこだけ。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

児童虐待の相談も年間数名、今数字はわかりませんが、今言った中には実際に含まれているところでは。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、154ページから155ページ、2項、児童福祉費、2目、母子父子福祉費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

母子・父子自立支援員増員の理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

1名増員ということですが、今実際1人雇っている現在の委員の具体的な業務内容からまず申し上げますけれども、母子家庭とか父子家庭とかの相談に応じたり、その自立に必要な情報提供及び指導を行ったり、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行っておりますけれども、今回業務の拡大を行うということで、その内容については、近年DV相談とかが増加をしておりますので、DV被害者の相談、対応、その支援を行うために、今回新たに支援員を1名増員するものでございます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今の説明で大体わかったんですけど、今、DVの相談とかいう話が出ておりましたけど、それは女性・子ども・家庭支援センター、そちらのほうを担当じゃないけどそういう相談窓口というか、今の話ですと、DVとかそういう問題がふえたから支援員をふやしたということですけど、女性・子ども・家庭支援センターのほうがあるので、その取り次ぎというか、そういう感じのところではできないのではないかなと思うんですけど、その辺のところはどのような感じなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

確かに、嬉野庁舎に女性・子ども・家庭支援センターがあって、そちらのほうで今、そういったDV関係の相談はされているところですけども、福祉部局のほうでもそういった対応ができるようにするため、そういった対応のできる専門の職員の養成をするために今回ふやすということですけども、今言われたそのセンターのほうとも連携をとりながら、そちらのほうの研修に行ったりしてもらって、そういった相談のスキルを身につけていただくというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、この自立支援員の方の資格というのは、別に特別問題にはならないんですかね。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

特に、資格までは設けてはおりません。こういった業務に熱意、関心を持っておられる方を雇うようにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私は、母子父子福祉費で、ひとり親家庭等医療費助成事業の現況と事業詳細についてお伺いしたいんですけど、これ現在の小、中、高校生等の医療費助成事業とかそういったものとの違いも含めてまずはお伺いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、ひとり親家庭の医療費の事業の詳細を御説明をいたしますが、ひとり親家庭の親子に対して、窓口で支払った自己負担額、これから1人、一月500円分を差し引いた額を助成しております。助成方法は、申請書に領収書を添付して、助成額を指定の口座へ振り込む償還払い方式で行っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

現在は償還払い方式という形になるんですね。ちょっと一般質問みたいになりますけど、一番厳しい状況の親御さんの中で、そういう形で、ただ助成は申請で償還払いという形になるんでしょうけど、現物給付という形の中で今後やっていく予定があるのか、そこだけお伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

現物給付については、今も県とかに要望とかしていく必要があるのではないかなと、実際そういった現物給付化の要望とかも高まっておりますので、今後、県とか市町と協議をしながらそういった協議が進んでいくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次3回目。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは結構、嬉野市においては一般財源も出しておりますし、市の負担というのはかなり大きいものだと思うんですね。そういう中でなんですけど、こうやって市の負担を出すことによって、自治体が余裕があるとみなされて、国からの交付金が減ると言うことがよく言われておりますが、我が市においての影響はないのか。

それともう一つは、このひとり親家庭助成事業及び重度心身障害者医療費等は、これは本来、県の施策ですよ。まず、県内各自治体のほとんどは現物給付化及びそれに対してのペナルティーである交付金削減の廃止を望んでいると思います。そういう中で我が市においては、それに対してどういう考え方を持って今後どういう動きをしていくのか、どれが一番ベストなのか、そういうことをお伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

まず、国保ペナルティーについては、たしか就学前の医療費については30年度から廃止ということが決まっておりますが、小、中、高の医療費についてはペナルティーが課せられることになるというふうには認識をしているところですが、その対策というところにつきましては今のところ、担当課としてその辺の対策については今から研究をしていくというか、まだちょっと把握をしていないところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（発言する者あり）宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

児童扶養手当の減額の理由をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

30年度の当初予算は、29年度の当初に比べておよそ1,000万円ほどの減額となっておりますけれども、これについても年々受給者が減少しているということで、支給額も減少傾向にございます。実際、対象世帯数も28年度から29年度に、17世帯ほど減っておりますので、新規の認定者よりも18歳到達者とか婚姻、転出による喪失者のほうが上回っている状況がここ数年続いている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

対象者が減ったということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことですね。

これは、支給資格年齢に達したりとか引っ越しとかそういったものですよ。引っ越しとかなんとかそういう理由はわかるんですけど、支給資格年齢に達したというところなんです。これに関していうと、ある程度前もってそれこそわかっていたことではないのかなというところだと思うんですけど、そこら辺も含めて御答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

児童扶養手当は、原則18歳到達の年齢までが対象となっておりますので、喪失についてはその人数というのは把握できると思うんですが、そういった新規認定よりも、婚姻とか転出による喪失というのが、なかなか推測をしづらいというものがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、159ページの3項、生活保護費、2目、扶助費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私は、生活保護扶助費の中での就労自立給付金についてお尋ねをいたします。

この分で、前年度より、平成29年度よりこの分が減額になっているわけです。特に単身の分が減っているわけですが、この分と、あと就労自立支援に対する実施計画をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えをいたします。

これまで給付金の支給実績といたしましては、平成27年度が、単身世帯が1件で7万452円、それから、多人数世帯が1件で3万6,120円の合計2件で10万6,572円となっております。

それから、28年度が単身世帯のみで2件の11万4,823円となっております。

平成29年度、今年度につきましては、現在のところ支給実績はありません。それによって30年度当初予算では、過去の実績を参考に単身世帯を3件から1件減として2件、それから、多人数世帯を1件として、金額としてそれぞれ上限額の、単身世帯が10万円の2件で20万円、それから、多人数世帯が15万円、合計の35万円を計上しております。

それから、就労自立支援の計画ですけれども、就労支援計画については、4月の初めに前年度から就労支援継続者を中心に、稼働年齢層で病気、疾病等の就労阻害要因がない未就労の被保護者をリストアップして、ケースワーカーと査察指導員が主体となって対象者の選定をしております。その方たちについては、就労支援開始時に個別の面談を行って、個人ごとの就労支援方針を策定して、個人に向けた就労を目指して、自立へ向けた方向で支援をしているというような状況であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

もちろん、この生活保護については扶助と同時にこういった自立できるような形での給付という両面があるわけですが、今お聞きしますと年々減っている、特に29年度はゼロ件であったということです。計画もお聞きはしましたんですけれども、要するに、例えば高齢者とか身障的のいろんな不具合がある方は別にして、十二分に就労できる方のリストアップをしているということをお聞きしましたけれども、まずその人数がどのくらい、就労できる方が何人おられるのか。それに向けて、個人面談も含めてとおっしゃっておられますけれども、具体的にそれが就労につながらない原因なりわかりましたら教えていただきたいと思っています。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（梁川健志君）

お答えいたします。

被保護者の就労支援事業ということで今事業を実施しているわけですが、今、被保護者、先ほどからお話をしておりますけれども、大体世帯構成として、高齢者世帯とか、あるいは障がい者世帯とか、あるいは傷病関係の世帯、これが全体の93%あります。実際、就労支援の対象者といたしましては、28年度が16名いらっしゃいました。この16名の方で就労を開始した方が8名、そのうち2名の方が保護を廃止しております。

29年度につきましては、2月末でありますけれども、対象者の人数としては12名ということで把握をしております。その12名の中で、今年度就職した方は4名いらっしゃいます。2名が障がい者、福祉就労ということです。それから、1名の方は就労開始後も保護を継続していると。1名は、就労開始と同時に県外に転出をされております。

そういうことで、就労の対象者数がいろんな、高齢であったりとか、あるいは病気であったりとか障がいをお持ちだということで就労ができない状況もありますし、それと同時に、対象者であっても、どうしても障がいとか病気をお持ちで、なかなか保護を脱却できるまでの就労ができていないという状況もあります。そういう中で、先ほどから言っておりますけれども、個人面談を十分行いながら、その就労の支援を今後も図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出141ページから159ページまでの第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出160ページから174ページまでの第4款、衛生費についての質疑を行います。

まず、歳出161ページから163ページの1項、保健衛生費、2目、健康増進費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちらの、がん検診事業について通しでお尋ねをいたします。

全体的になかなか受診率が向上しないわけですが、当初予算の中で子宮がん検診、これは予算ベースですが、半額ということで計上をされておられますけれども、この理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答えします。

議員がお尋ねのところは、主要な事業説明書の59ページの子宮がん検診の個別検診の委託料のことだと思います。平成29年度当初予算と比較して半減している点にあると思っております。

子宮がん個別検診は、平成29年度から広域化になっております。これまで、杵藤地区の8医療機関が受診可能でございましたけれども、平成29年度から、県内31医療機関で受診可能となっております。そのこともありまして、29年度は、年度当初、初年度ということもありまして、予測見込みで600人の予算措置をしておりました、受診見込みですね。

30年度につきましては、平成29年度の実績予想が600人までいっておりませんで、実績予想が240名になっております。ということで、実績予想を踏まえて250名の予算措置を行っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

29年度から新しくこういった事業を個別で行った。当初予算は600人だったけれども、まだ締めはしていませんけれども240人の見込みということで、相当数見込みよりかは減ったということに気づながら、今回30年度の予算をつくったということで理解はいたしました。

この分は、やっぱり当初の見込みが少なかったという、要するに149万6,000円計上されたのが、人数としては240人になっているということ、600人が240人になっているということですが、この見込みが減っているというか、見込みどおりにいかなかったということの要因と、今後の展開の中で、夜間健診等々も合同常任委員会でお尋ねいたしました。それも大いに結構です。と同時に、市民に対しまして、受けられた方、もしくは受けられない方それぞれの、なぜかとかいうことについてのアンケートなりお聞きすることもやっぱり大事じゃないかと思っておりますけれども、そこら辺についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

まず、減少の要因ということでございますけれども、先ほど申しましたとおり8医療機関から31医療機関に拡充しておりますので、相当伸びてくるんじゃないかというふうな予想を立てておりました。それで600人ということなんですけれども、実際、個別検診が今までどれくらい受けておられたかといいますと210名程度でございました、8医療機関でですね。31医療機関に伸びるということで、圏外ということで遠いということもありまして、実際はそこまで広い範囲で医療機関を受けられるということはなかったというふうになります。8医療機関が31医療機関に伸びたということで600名をしておりましたけれども、予想以上に伸びていなくて、結果240名ぐらいに落ち着いているということになります。

続きまして、市民アンケートについてでございますけれども、先ほど御指摘のありました受診率の向上につきまして日々努力をしているところでございますけれども、なかなか効果があらわれていないというところでございます。

お尋ねの市民アンケートの実施につきましては、幸い、今年度、平成30年度からの嬉野市健康総合計画の策定に当たりまして市民アンケートを実施しております。その内容を踏まえて計画を策定し、受診率向上を目指したいというふうに思っております。

また、30年度から、受診率向上のために、働き盛り世代のライフスタイルに合わせた形で検診ができないかということを考えて、仕事帰りに検診ができるように夜間健診を実施いたします。そういうことで、集団健診の受診率の向上を目指したいと思っております。

それともう一つは、鹿島藤津地区医師会の協力を得まして、個別検診として、医療機関での胃カメラ、胃の内視鏡検診を平成30年度から実施いたします。これにつきましては、胃がん検診が余り伸びていない、11.5%ぐらい今ありますけれども、これを伸ばしていこうと。バリウムの検診がちゅうちょされるというところもありまして、医療機関での胃カメラの検診を今から推進して行って、両方で検診を受けていただくという形をとりたいと思います。

このバリウム検診とかもあります。そして、ピロリ菌検査にかわったABC検査とあわせて、胃がんの早期発見に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

担当として、受診率向上に向けていろんな努力をなさっておられるということは感じます。しかし、なかなか厳しいということもあろうかと思えます。そういった中で、私も感じたんですけれども、我々の集落に、例えば区の総会とか老人会とか来ていただいたことがあった

んですよ。そのときに、いろんな実例を入れながら説明をされましたですもんね。皆さん本当に真剣に聞いておられましたので、そういったところも大事じゃなからうかなと、ペーパーだけじゃなしに。そこら辺も含めて、今後いろんな面で広く検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「お願いします、それじゃ」と呼ぶ者あり）健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

先ほども申し上げたとおり、やはり健康教室とかが必要になってくると思います。それと、検診に無関心な層の掘り起こしも必要になるかと思っておりますので、そのあたりの検討も十分にしていきたいと思いますというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、歳出163ページから165ページ、第1項、保健衛生費、3目、母子保健事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先日の一般質問でも子どもセンターに係る一般質問があって、その中で子育て世代包括支援センターについて答弁があったかと思いますが、この予算でも保健衛生費に位置づけられておりますように、まずは第一義的には母子の健康を支援するための施設、あわせて子育て支援分野の両面からの支援がなされる施設というふうに厚生労働省のガイドラインで見て確認しております。さきの一般質問でもあったかと思うんですけれども、この子育て世代包括支援センターの概要についてと、いわゆる子どもセンターとの関係と伺いますか、位置づけと伺いますか、今後どういった方針で施設を整備されるのか、改めてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答えいたします。

子育て世代包括支援センター母子保健型を私たち健康づくり課のほうで担っておりますけれども、これは、母子保健法の定めによって市町村での設置が努力義務化されております。さらに、平成28年6月に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランでは、32年度までに全国展開をしていくというふうに掲げられております。よって、嬉野市は平成31年4月1日開設を目指しております。

場所は、塩田の保健センターに設置を予定しております。準備金として今回100万円を予

算化しておりまして、準備を進めておるところでございます。

子育て世代包括支援センター母子保健型では、妊娠初期から子育てにわたり、妊産婦、乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定します。必要な支援の調整や関係機関の連絡調整をするなど、切れ目のない支援を提供することが求められております。そのため、子育て世代包括支援センター母子保健型に専任の保健師を1名配置する予定でございます。

2番目のこどもセンターとの連携、関係についてでございますけれども、こどもセンターは、同じく子育て世代包括支援センター基本型として、子育て中の親御さんたちが集う場として整備されると認識しております。その中で、悩み等が浮かび上がってきたときにお話を聞いて、内容によっては専門機関に同行をするなどして、あらゆる場面で子育て世代包括支援センター母子保健型と連携していきたいというふうに考えております。よって、イメージ的には、このこどもセンターとともに子育て世代包括支援センター母子保健型があるというふうなイメージになると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

母子保健型と子育て支援型と枠組みは2つあるんですけれども、実物としては1つの施設というふうなイメージでよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答えいたします。

母子保健型と基本型という形ですね。基本型のほうがこどもセンターという形になります。今、こどもセンターにつきましてはいろいろ場所的なものも協議されておる段階でございますけれども、母子保健型と基本型が一体となって子育て支援をしていくということを目指しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、168ページから169ページ、1項、保健衛生費、8目、環境衛生費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

168ページ、環境衛生費、1節、報酬ですね。非常勤職員が1人計上されていないが、そ

の要因は何でしょうか、教えてください。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

平成29年度で計上されていた非常勤職員が30年度は計上されていないということで、その要因ということでの質問だと思います。

平成29年度では、環境・廃棄物グループにおきまして、業務が9年ぶりの全面改定になる環境基本計画、それと、5年ごとを目安に中身の改定を行っています一般廃棄物処理基本計画、また、さらに水道水源の保護を目的とする水道水源保護区域の調査業務、この3本の例年ではない業務をたまたま平成29年度に予算化をさせていただいておりました。業務量としてもかなりのボリュームがございますとともに、審議会などを開く必要もがございます。このことにより、この3本の業務を行うために職員を配置し、対応し、業務を今既にほとんど完了をしているところでございます。

これらのことを勘案しまして、新年度予算につきましては、この業務の3本が完了したということで予算の計上を見送ったところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

大体わかりました。環境基本計画を作成したり、そういう業務内容が年度によってふえたときはこういう非常勤職員をふやしたり、今年度は業務量が昨年度と比べたら減少したので、非常勤の予算計上を見送ったというふうに理解してよろしいですかね。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

そのように御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで歳出160ページから174ページまでの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に175ページ、第5款、労働費について質疑を行います。

まず、歳出175ページの1項、労働諸費、1目、労働諸費について質疑の通告がありますが、梶原睦也議員が遅刻のため、これで第5款、労働費についての質疑を終わります。

次に、歳出176ページから194ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を行います。

まず、176ページから177ページまでの1項、農業費、1目、農業委員会費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

農業委員会の制度が今年度から変わるわけでありましてけれども、一応資料をいただいております。詳しい資料があり一応読んでおりますけれども、確認のために質問をいたします。

農地中間管理機構との連携はこの中でこういった形で進めていかれるのかということと、この中間管理機構を入れることによって、成果が上がった場合、委員の報酬が反映されているわけですがけれども、予算の中でこういった形になっているのか、2点を確認いたします。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

本年7月からスタートする新制度ですが、新設の農地利用最適化推進委員の主たる職務として、農業委員と連携しながら、農地パトロール等の現場活動を行い、農業者の声、農地の現況を把握して、担い手への農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止解消等を推進することにあります。その職務に当たりまして、農地中間管理機構との協議、連携は欠かせないものとなります。現行の農業委員会におきましても、中間管理機構へのあっせんを連携を図っているところですが、それに特化した形での新設の最適化推進委員でありますので、さらなる密接な連携により、農地最適化推進が図られることを期待しております。

2つ目の最適化交付金につきましてですが、現在までの活動実績、農地パトロールをする、したというだけではなく、先ほど答弁しましたように、最適化交付金をいただくためには、集積、集約化の成果を上げなくちゃなりません。ということで、現在ありますデータでは予測ができないということで、今回の当初予算のほうには計上させていただいていないという状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、2つ目の答弁をいただきました。今現在、状況がまだ把握できていないので予算化をしていないということで私なりに受けたんですけども、当然今の現状というのはおわかりですよ、状況というのはですね。当然これを集積していくことが今回の大きな目的でありますので、目指すものとしてやっぱり予算化をしながらしていかないと、お互いに、

せっかく統合になった意味が薄れてしまうんじゃないかと思うんですけども、そこら辺についてはいかがかということでもまずお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

議案として提出していただくような形のデータができておりません。現在活動していただいている時間とこれについてのデータはありますが、その活動が、最適化交付金につきましては、農地利用最適化交付金事業実施要項というのがあります、この中でそれぞれ活動の内容であったり、また、それにつながる成果についての基準が設けられておりますが、それに該当するものとして、分析するというようなデータが現在ないということで、不確実な数字ではなく、7月からスタートした後、見込みができるような状況になりましたら補正で要求をさせていただいて、御審議をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

特に、やっぱり中山間地区においては非常に耕作放棄地がふえているし、つくっていただきたいというのも多いんですけども、実際に受けて、こういった分が非常に少ないということではなかなか進んでいかないと。しかし、国としてはこれを、国土の相当数をこの集積の中に持っていきたいというのが数年前から新しい制度としてきたわけですね。それを具体的に、農業委員会の中に組み合わせながら融合的にしていこうということが今回の指示じゃないかと思うんですが、それが予算化されないことで、それが実際にあったらその発生の段階で補正なりで上げられる予定なのか、上げなかったら、それに対して国からのペナルティーなりそこら辺があるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

ペナルティーというものはありません。議員がお尋ねになられたとおり、成果があった場合には交付をいただきます。その実績報告を上げられるような活動であり、また成果が上がってまいりましたら、それに基づいて見込みを出し、補正で要求をさせていただこうと思っています。

御発言の中にありました中山間地、これにつきましては、一生懸命活動をしましてもなかなか担い手がありません。そうなりますと成果につながらないと。活動に関する上乗せはできたとにしても成果につながるものではないと。こういうふうな実態につきましては、実際に

7月から最適化推進委員の皆様がどのように頑張っていたか、その活動の内容をきちんと見きわめた上で、数値化して要求させていただこうと思っておりますので、補正を上げさせていただいた際には御審議いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、178ページから180ページまでの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、補助金について質問をさせていただきます。

まず1点目、うれしの産うまかもん給食支援事業、これが平成29年度は予算計上されていましたが、30年度の当初に計上されていない理由をお伺いしたいということと、あと、29年度に実施されて、その実施後の児童・生徒たちの反応とか、そういったアンケートとかとられているのかどうかをお聞きしたいと思いますので、お願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お尋ねの件につきましては、このうまかもん給食支援事業というものにつきまして、平成30年度当初予算の編成時期が市長選挙となっておりますので、新年度の政策的経費につきましては骨格予算となっておりますので、計上をしておりません。今後、新市長の政策に基づき、検討をされると思っております。

2点目につきましては、計上はしておりませんが、昨年度のアンケート等の実施は行ってはおりません。ただ、給食センターのほうでうまかもん新聞等を作成していただいて、各小・中学校へ配付をしていただいております。また、年に数回、リクエスト給食というものも行っていただいておりますので、人気がある給食を再度行っていただいております。

それとまた、生産者と栄養士が給食時間に学校へ出向いて、児童と一緒に食事をしながら、地産地消のお話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。平成26年から29年までの実施日数というのはいかがですか、お願いします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

このうまかもん給食支援事業につきましては、年間10日を補助するというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

農業次世代人材投資資金事業について、通しでお尋ねをいたします。

この分は、御承知のとおり今までの青年就農給付金の名前が変わっているわけでありましてけれども、青年就農給付金との違いをお示しいただきたいということと、今回予算そのものが従来の分からは半額以上減っているわけですがけれども、ここら辺についての理由をお尋ねいたします。また、推進についてはどういった形で進めていかれるのか、確認をします。

以上です。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

今回計上しております農業次世代人材投資資金事業につきましては、事業名が昨年の途中から変更になったわけですが、内容に大きな違いはございません。ただ、一部変更となっている箇所につきましては、以前は、交付をされている期間終了後に就農報告期間の変更も行ってたと。平成28年度までにつきましては、その給付を受けられた後に3年間、就農状況報告が必要でございました。今回新たな事業変更になって、交付された期間と同じ期間、例えば5年給付を受けられれば5年間就農報告をしなければならないと変更になって

おります。

それともう一点につきましては、例えば給付期間が満了し、その後就農報告をするわけですが、以前は、その就農報告期間中に離農をされたという場合にはその交付金の返還は生じておりませんでした。しかしながら、今回変更になった分につきましては、交付を受けられた交付済みの交付金額、それと、離農されるまでの期間に応じた返還金が生じる。例えば、5年間給付を受けられて、そして2年間就農をしたけれども離農をされたとなれば、あと3年分は返還をするというように変更になっております。

それと2点目の金額につきましては、29年度においては継続で交付を受けられた方が8名おられました。それと新規で2名、計の10名で150万円。それと、半期の75万円が2名ということで計上を1,650万円、29年度はしておいたところでございます。

30年度につきましては、期間を満了された交付対象者が2名おられると。それと、補正の減額でも説明いたしましたけれども、1名が法人のほうへ変わられたと。そして、また1名が離農をされたということで4名減ってきたというところでございます。

したがって、30年度の当初予算につきましては、4名の継続の方と1名の新規を予定しております。それと半期の75万円を1名、合わせまして825万円の予算計上としておるところでございます。

それと推進につきましては、JA、あるいは県の農林事務所、普及センター等々一緒になって相談窓口を設けております。それで、新規就農予定者、あるいはその就農に対しての相談があった場合は、関係機関と連携しまして、研修、また安定的な経営ができるように支援を行ってまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

給付についてはより現実的になったということで、相対的に理解したいと思っております。

あと、今現状の状況、半額になった要因も今お聞きしました。

あと3点目の推進、特に今こういった農家の後継者が相当減っているわけですので、そこら辺についての推進と同時に、要するに本当に実質的な新規就農、そういった方についても、引き続きPRを含めてお願いしたいと思っております。もう答弁は結構です。よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、183ページの1項、農業費、7目、茶業研修施設費について質疑の通告があります

ので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

11節の修繕料の内容を教えてください。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

うれしの茶研修室につきましては、平成19年度に工事が完了しまして、現在11年が経過しております。製茶機械等の耐用年数につきましては10年ということになっておりまして、今後、製茶機械等の突発的な修繕等の発生も考えられますので、修繕料といたしまして一応100万円を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今の答弁でいきますと、今のところ特定のところが修繕箇所があったというのじゃなくて、今後見込まれるということで予算化されていると理解してよろしいですかね。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今、議員の御発言のとおりでございます。100万円につきましては、三、四年前からずっと、突発的な事故に対応しまして予算を計上させていただいております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、184ページから187ページの1項、農業費、9目、農業農村整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

これ全部一括でよろしいですかね。

○12番（山下芳郎君）

はい、いいです。

それでは、一括、通しでお尋ねをいたします。

主要な事業説明書の73ページ、農業振興費の農地中間管理機構ですね。平成29年度が2件でありましたけれども、本年度も2件と聞きますけれども、金額が減っております。この分

の予定地区と減っている内容をお聞きします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時35分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

先ほどの178ページから180ページまでの1項、農業費、3目、農業振興費について、山下芳郎議員の質問通告がありましたので、再度そちらのほうに戻って、ただいまから質問を行います。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

質問の仕方がまずくてすみません。

事業単位で一応申し上げます。

○議長（田中政司君）

そしたら、農地中間管理事業を次にして、1つずつですね、事業で。

○12番（山下芳郎君）続

はい、そういうことですね。

農地中間管理機構についてお尋ねをいたします。これは通しでまいります。

平成29年度が2件でありました。本年度も同じく2件と合同常任委員会のお聞きしました。2件ですけれども、金額的に減っております。平成30年度の予定の地区及び減った理由を確認します。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お尋ねの農地中間管理事業につきましては、平成30年度につきまして、お茶の生産団体、上岩屋地区です。それと、もしくは生産組合、これは冬野地区になりますけれども、そこを予定しております。

以上でございます。（「減額の」と呼ぶ者あり）

減額につきましては、昨年度と想定をしている範囲、面積がやはり減ってきておりますので、今回減額となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、圃場の面積、内容が違うことで減額ということで、件数は一緒ということですね。承知いたしました。

今後について、先ほどの質問と一緒にすけれども、推進について今後こういった形で平成30年度は行かれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

推進につきましては、現在、生産組合の地区につきましては、組織化が一旦後退をしたところでありましたけれども、再度、農林事務所、普及センター、それとJA、市役所等が支援をしながら組織化を目指して協議を進めているところでございます。

それと、茶畑の集積につきましても、一部若手の農業者、また、新規就農予定者も出てきておるところですので、これも関係機関と一緒にまた推進をしていきたいと考えておるところであります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今回、上岩屋地区のお茶、また冬野地区、これ多分水田じゃないかと思えますけれども、2カ所ですね。せっかく手を挙げてしたいという方についても、新規の推進と同時にこういった方々についての一つの指導というかな、いろんな事務とか継続する中で課題もあろうかと思えますので、そこら辺引き続き、面倒というのはおかしいんですけども、相談に乗っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

議員御発言のように、そういう就農を希望される方がおられれば、うちのほうも支援をしていきたいと。

それとまた、30年度から県の重点プロジェクトの中に、地域農業を担う農業者の確保ということで、これも重点的に、県も一緒になって推進をしていくというところでございます。

以上でございます。（「じゃ、次の事業に行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

有害鳥獣駆除、鷹匠でカラスの駆除ということで83万6,000円、前と同じ金額が上がって

おります。

まず、効果についてお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

有害鳥獣駆除、カラスの追い払いにつきましては、現在、市内全域を巡回しながら追い払いの駆除を実施しております。特に、大豆の播種期、また、その付近がカラスの被害が多いという話を聞いておりますが、その効果についてなかなか検証がしにくいと申しますか、そのカラスの追い払いをした地区に出向いてお話を聞けば、やはり以前よりは減ったということでお話は聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

現実的には生き物ですから、当然飛んで飛散してよその地区に行くということもあるでしょうから、逆に被害を受ける地区も出てくるんじゃないかと思うんですね。

そういった中で、前回の合同常任委員会の際に、捕食してその分がカラスの死骸ですか、そう多くは捕食がないかわかりませんが、その分が実質効果が上がっているとするならば、それが効果かなという気もしております。

もう一つは、地区によって、私の集落もそうだったんですけれども、過去にゴイサギがたくさん山に営巣して、それが飛来してきよったんですね。そういったことも、ある面じゃ効果の対象に、カラス以外にもあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お尋ねのカラス以外の鳥獣につきましては、以前私も山林にサギが巣をつくって、そのふん害で木が枯れそうになっているというようなお話は聞いたことがございます。その追い払いの駆除の中身として、それまで含めて契約の中に入れていけばできるのではないかと考えております。

以上でございます。（「次の事業に行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、次の事業であります。

有害鳥獣被害防除対策事業906万9,000円が計上されております。これは、国から、また県から、市からとそれぞれ補助があるわけですけれども、特に、猟友会の皆さん方が山に入ってイノシシを中心とした捕獲をなさっておられますけれども、この実際駆除した分が補助金として反映されるのはどうなっておるのか、実態を確認しながら予算の説明をお願いしたいと思っています。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

有害鳥獣の捕獲の、国、県、市ということで補助を、その費用をしておるところでございます。

まず、国の交付金につきましては、対象期間が基本的に1年間を通してとなっております、これは、協議会を通して猟友会のほうへ支払いをされております。その分につきましては、30年3月中に支払う予定とお聞きをしております。ただ、これは予算の範囲内ということになっておまして、29年度の分につきましては30年の1月までの分をお支払いすることになっております。その後、2月、3月に捕獲された部分につきましては30年度予算に上がってくるという流れになっております。

それと、県の補助につきましては、イノシシで言えば1頭5,000円で、市と2分の1ずつ負担をしておりますけれども、この分につきましては有害の駆除期間、4月から10月までの期間を補助するというようになっておまして、この分につきましては、県費として3月末にお支払いをするということで聞いております。

それと、市の単独事業の部分につきましては、年に3回、分けて、実績に基づいてお支払いをしているところでございます。29年度につきましては8月末が1回目、それと12月上旬に2回目、それとその残りの分を4月初めに振り込む予定としておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それぞれ国、県、市で制度があってそれぞれ違いがあるわけですけれども、予定よりか滞っているということはございませんか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

その支払いの予定がということでございましょうか。

国の分につきましては、先ほど申し上げたように、若干前年度の分が残っているというこ

ともございます。その予算の範囲内となっておる中で支払っておるところですので、今後、年間を通した予算の確保をまたお願いしていきいたいところでございます。

それと、市の単独の分につきましては随時お支払いをしておるので、そこは今の方式でいいのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

当然駆除が先に来てそれに対する補助であるわけでありませぬけれども、予算の範囲の中ということは、当然駆除が先に見えてくるわけですね。ですので、予算を大体暫時される中で、補正なりで対応して、それから駆除された分をできるだけ、満額とは申しませぬけれども、近い状態で補助できる状態にさせていただきたいと思うわけでありませぬ。要するに、補正の分を実態に応じながらさせていただきたいということと、最後の質問になりますけれども、今後若い世代、猟友会が高齢化というのがありますし、肉体的にも体力的にも相当労力を使うわけですね。危険もあるわけですね。そうした中で、若い世代の育成なり、指導なり、PRはどういった形で進めていけますか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

まず1点目の、その捕獲頭数に応じて補正をとというお話でございますので、今当初予算に上げておる分については、29年度で申しますと、10月まではさほど前年度と比較して捕獲頭数は伸びておりませぬでした。その後10月以降、今現在若干ふえてはきておりますけれども、前年度と比較すると、そこまでは頭数としてははないというところでございます。ただ、予算より捕獲頭数がふえてきた場合は、もちろん補正の要求は行ってまいりたいと考えておるところでございます。

それと、若い方の促進等につきましては、市報、あるいはホームページにも掲載をしておりますけれども、狩猟試験の日程を掲載し、また、その試験につきましても市の単独として補助がございますので、そういうのをまたPRもしていきたいと思っております。

以上でございます。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、再度184ページから187ページの1項、農業費、9目、農業農村整備費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

多面的機能支払交付金、従来、農地・水環境保全ということを書いていました分が、制度

が変わって内容も変わっております。

今回、加盟地区が大幅に減っていますが、その原因をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

多面的機能支払交付金の減額につきましては、29年度の補正の減額のときに御説明をしたように、現在の多面的機能支払交付金に移行する前は農地・水ということで議員も御存じかと思えますけれども、その交付金の2期目の期間満了が平成28年でございました。そして、平成28年度が終了した後に、その活動を今後継続しないという組織が8組織ございました。そしてまた、その8組織の内に長寿命化も取り組まれていたところが2つの組織があったということで、その分が減少をしておる関係上、予算もその分減額となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

中には、前回のときにやめられた地区、袋地区だったですかね。やっぱり事務的なものが、高齢化と同時に担い手がないとかいうことがあったようにありますが、そういったことが原因でやめるということもあるのかなのか。もしもあるとするならば、ますます高齢化というのは目の前にあるわけですので、行政のほうでそこら辺をサポートするとか、もしくは嬉野市内をトータル的に見て、事務局を受けていいよと、そういったことができるかどうかわかりませんが、一つの例として、要するにできるだけ事務手続の軽減をしながら推進をしていくということについて考えられないか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

その減少した理由の一つとして、事務的手続が多くてなかなか継続もできないというようなお話は聞きはしますけれども、県の説明会等があった場合に、その手続を簡略化できるものはお願いしたいということで発言もしております。先週も、今回から会計を1つにまとめられるというような制度にも変わってきておりますので、説明会をしたところでもあります。

その事務手続として市役所等で一括してどうかというお話ですけれども、こればかりは、マンパワーがあれば何とか前向きにできる可能性もあるというところで答弁とさせていただきます。

以上でございます。（「今の件はいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

次に、187ページから188ページの第1項、農業費、10目、うれしの茶交流館費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、13節、委託料に関して質問します。

うれしの茶交流館についてですが、まず、スタッフとして市の職員の配置部分に関して、どのような考えがあるのかというお考えと。

もう一点、人材派遣費、これがかなり予算をとられていますけれども、具体的にどのような内容のスタッフを何名ほど、男性、女性、もし、考えているんだったら、その分のお考えもお聞きしたいと思いますが、その2点をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、1点目のスタッフの中に市の職員を配置するのかということでございますけれども、市の職員につきまして、まず、交流館につきまして開館が1年目ということでもありますので、スムーズな運営等図っていくために、職員の配置を考えております。

以上でございます。（発言する者あり）

すみません。失礼しました。2番目のどのような内容のスタッフを配置するのかということですが、まず、お茶の交流館ということですので、うれしの茶の歴史等に詳しいスタッフと、それと、あとお茶に関する資格等を有するスタッフ、あとお茶に関心、興味を持っていただけるスタッフを優先的に考えております。

それと、今年度の予算で3月の一月間、4名の職員を雇用しております。その分につきましては男性が2名、女性が2名で配置をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、次の質問なんですけれども、委託料の中に集客促進業務とありますけれども、これ具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのか、お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

集客促進業務につきましては、まず、交流館が来年度当初のオープンする新しい施設ということでもありますので、多くの方に来場していただくために、お茶に関するイベントのほかに、いろいろな内容のイベントの開催を通じて開催したいと考えているところであります。

また、その委託先につきましては、この業務に精通された業者に委託をしたいと考えております。

以上であとございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。お茶に関するイベントということで先ほど答弁をいただいたんですけれども、すみません、素人で、お茶って期間が決まっていると思うんですけれども、年中、通年で考えた場合に、お茶をつくらない時期に対してのイベントとか、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのか、もう一回ちょっとその辺のイメージ的なものを教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

確かにお茶のできる時期は、もうお茶が出まして、あと一番茶、二番茶までだと思いますけれども、あとお茶に関するイベントとしまして、秋に関しましたら、中秋の名月にお茶を飲みながらの茶会とか、あと世界のお茶に関するお茶展とか、あと新茶の祭り、あと嬉野の焼き物でお茶を楽しむ、学ぶワークショップ等のイベント等を一応予定しているところでございます。

○議長（田中政司君）

次に、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

では、諸上議員の質問と重なる部分もありますけれども、再度確認をいたします。

まず、委託料ですね、この中での集客促進業務でありますけれども、今、諸上議員の質問

とまた別に、例えば、この中でいろんな促進事業があるんでしょうけれども、外に向けてのチラシ等々はつくられるのかどうかを確認したいと思っております。

それと、まず、内部の受け入れの内容充実と同時に、外へのPRですね、それについてどういった形で活動を集客に向けてされるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、チラシ、パンフレット等につきましては作成をいたしております。チラシ、パンフレットをもとに、あと嬉野の業者様、旅館等、または、旅行代理店等含めました形でPR、集客活動を行っていきたいと考えております。

○議長（田中政司君）

山下議員、これ委託料のみの質問ですか、それとも、もう全体でよかとですか。

○12番（山下芳郎君）続

これと、あと人材派遣のところまで行きます。委託料の中でですね。

○議長（田中政司君）

いやいや、だから、委託料、需用費、役務費と、それぞれに聞かれるわけですか。

○12番（山下芳郎君）続

概要説明で書いていましたけど、これはもうやめますので。委託料の中で確認をします。

○議長（田中政司君）

そしたら、全体、全部でということよろしいんですか。

○12番（山下芳郎君）続

はい、全部で。

○議長（田中政司君）

全部でよかですね。はい、山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、チラシ等々はもう既に用意はしているということで確認をいたしました。

あと人材派遣のところ、これも諸上議員でもあったんですけども、館長含め5名体制ということで、その中で市の職員もということでありましたけれども、その中で館長については市の職員がなさるのだと思いますけれども、その確認です。

それともう一つは、全体の中でですけども、内容の充実の中にイベント等々もありましたけれども、今回、年間2万人の集客目標であります。その中で内部的に集客につながるイベント等、その分は当然予算が発生する部分もあるんでしょうけれども、どういった形で進めていかれるのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

まず、交流館の館長につきまして市の職員が担当するのかということでございますけれども、市の職員は館長は行いません。館長は新たに人材派遣のほうで募集をかけて、今現在、3月から雇用いたしております。

あと集客者の2万人の規模についての今後の進め方ということ、集客の進め方ということですかね。（「そうそう」と呼ぶ者あり）お答えします。

まず、集客につきましては、年間を通じていろんなイベント、先ほど諸上議員にも答えましたとおり、いろいろなイベントを開催していきたいと考えております。まず、春夏秋冬と、それと、また、年に1回大きなイベント等を含めました形で集客活動を行っていききたいと思っております。

それと、あと、どうしても今現在、SNSを活用した情報の発信等によりましての集客活動も含めた形で行っていききたいと思っております。

それと、旅行代理店に協力をいただきまして、集客活動の促進を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。（「3回目」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

あとは特に近場の方とか、報道関係、また、旅行エージェントに向けて、これだけの大きな施設でありますし、逆に大きな目玉でありますので、内覧会等々、時間がほとんどないので、あれでしょうけど、内覧会等々は計画はあったのか、なかったのか、お願いします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、記者、それから、旅行代理店、そういうところを目標にしまして今月26日に内覧会を予定いたしております。（「それが内覧会ということね」と呼ぶ者あり）はい。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じところの質問なんですけど、私もまとめて3回質問させて……

○議長（田中政司君）

全部で3回ですね。

○8番（増田朝子君）続

させていただきます。

今、お二人の議員の方の質問で大体は理解できたんですけども、確認の意味で、この人材派遣費で1,662万円計上されております。その中で合同の説明会では、常時5名体制で7名の人材派遣の方の委託ということなんですけれども、先ほど市の職員の方は4名、男性の方2名とあったんですけども、その7名の中の市の職員なのか、ちょっとそこら辺がわからなかったのもので、御答弁いただきたいのとですね、確認とですね。

あと館内の清掃業務とありますけれども、こちらに50万円、これも委託なんですけれども、同じ人材派遣に委託なのかですね。

それと、茶園管理業務100万円と計上されていますけれども、これの市としての茶園はまだ整備されていないということなんですけれども、この茶園管理業務というのはこのことを指して、100万円の内容をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

市の職員の配置ですけれども、ちょっと私が言葉で1名の配置で予定をいたしております。

それで、まず、派遣職員ですけれども、市の職員のほかに常時5名。（「常時5名」と呼ぶ者あり）はい。あと週休日が週1日ということと、あと開館時間が9時から5時までということで、その前後の時間もございますので、そのシフトを組む関係で7名の職員を雇用するというところでございます。

委託料の清掃業務ですけれども、館内の床のフロアが木の床のフロアとなっております。木のフロアにつきましてはどうしてもワックスをかけての清掃が入ってまいりますので、その清掃業務につきましては50万円の計上をいたしております。（「人材派遣のところ、また別ですか、委託先」と呼ぶ者あり）すみません。委託につきましては人材派遣とまた別でございます。その清掃業務を請け負う業者と委託したいと考えております。

あと茶園管理の業務でございますけれども、施設内にあります観光茶園につきましては、3月、先ほど前日定植をいたしたところです。この分につきましては新年度からの観光茶園として利用できませんので、施設に一番近い圃場につきまして、近くの共同茶工場の方にお願ひしまして確保いたしております。その分を含めた形での維持管理費として100万円を計上いたしております。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

はい、わかりました。

その集客促進業務とお二方の議員の質問があったんですけれども、これちょっと確認なんですけれども、こちらのイベントも、先ほど春夏秋冬とあって、あと大きなイベントを1回ということで、その400万円計上されていますけど、このイベントの委託先は市内の方なんでしょうか、市外の方なんでしょうかという質問が1点とですね。委託先、予定されていらっしゃる場所はですね。

それと、あと今回のチャオシルで体験がございますけれども、今までは嬉茶楽館で体験をされていましたが、そちらのがそのまま移行するんでしょうかということ、もし、移行するんですしたら、嬉茶楽館では何も体験のあれはもうなくなるということで、ちょっと確認なんですけど。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

集客促進業務のイベントにつきましての委託先でございますけれども、一応県内のこういう業務につきましてノウハウを持ってある方に委託を予定いたしております。

今回、交流館のほうで茶摘みとか、淹れ方とか、茶染めの体験を予定しております。この分につきましては、今まで嬉茶楽館で行ってございました。今回、今、予定しておりますものについては、交流館のほうで行います。ただ、嬉茶楽館のほうでは茶工場の中の見学の体験、その分につきましては、嬉茶楽館の茶工場ございますので、そちらのほうで行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

はい、わかりました。

それで、今回も集客促進業務として400万円計上されておりますけれども、今年度は400万円ということなんですけれども、来年度からの見込みとして、毎年この集客促進業務でそういう外部の方に委託するという、イベント会社の方に委託するお考えなのでしょうか、今後ですね。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、交流館が来年度からのオープンということでございますので、そこらあたりなかなか先が見越せないところがありまして、現在、400万円のイベント料を計上しております。今後、この1年間経験しまして、どのような形になるか、それを判断しながら、次年度以降もまた考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、191ページから192ページの2項、林業費、4目、造林費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ここの委託料の森林環境保全直接支援事業の内容説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

内容の説明をいたします。

この森林環境保全直接支援事業につきましては、平成30年度に市有林の間伐を5ヘクタール予定しております。上不動地区の市有林でございます。それが間伐につきまして400万円の予定です。それと、それに伴いまして作業路を築造する必要がございますので、作業路築造を500メートル、それが200万円。合わせて600万円の予算計上としております。

以上でございます。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで歳出176ページから194ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、歳出195ページから201ページの第7款、商工費について質疑を行います。

まず、195ページから196ページの1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私は、19. 負担金、補助及び交付金なんですけど、空き店舗改修についてです。

今回、当初で昨年当初よりも100万円の増額となっておりますが、理由をお伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

主要な事業説明書のほうなんですけれども、105ページになりますが、29年度が100万円というふうな計上をされておりますけれども、これは3月補正で減額をしたことで100万円になっております。当初については同じように200万円の計上をしていたところでございます。以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ところで、これも一応ここに書いてある200万円掛ける2カ所ということ書いてございます。嬉野商店街と塩田商店街という形で書いてありますけど、これもある程度要請があったとか、要望があったとかということではなく、ただ単純に嬉野、塩田で分けただけ、そういうことになるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

こちらの予算につきましては、要望があってから予算計上をした場合に、どうしてもおこなわれてしまうという部分がございますので、塩田のほうを1件、嬉野のほうを1件というふうな予算の計上の仕方をしているところでございます。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

続きまして、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は、196ページ、負担金の食品衛生責任者講習会とございますけれども、こちらは今回初めての予算計上と思われましてけれども、これはどなたが何のためにどこで取得されるのか、講習会ということで、どなたが参加されるかですね。それと、これは来年度からも予算計上されるのでしょうかというお尋ねをさせていただきます。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の計上につきましては、嬉野産品の周知及び販売促進を行う場合に、商品の販売をする場合もございます。そういった場合に食品衛生責任者という資格を持った方を設置して、そして、販売をするという形になります。今回、新規に計上しているところです。というのが、今まではそういった資格をお持ちの方の協力をいただきながら、そういったことをやっていたんですけれども、やはり業務の遂行をする上では担当者がやっぱりそういった資格も

持って、きちっとした形で行うべきだろうということで、今回、予算を計上させていただいているところでございます。

来年度につきましては、同じ職員が担当するというのであれば、必要はございません。新たな職員がまた担当ということであれば、そういったまた予算の計上をお願いすることになると思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

はい、わかりました。

じゃ、この講習会で責任者の取得するということなんですけれども、1回受けただけで、受講しただけでそれを取得できるものなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

回数は1回行けば、たしかその資格がいただけるということで、あとはまた次の年は講習会等ございますので、そちらに参加すれば、そのまま引き続きというふうな形になると聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

こちらは資格というんですかね、取得したら、じゃ、1回取得したら、ずっとその更新とかもないんですかね。ちょっと確認です。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

1回取得した場合は、次回またその資格を持って業務を行うということであれば、更新のまた講習会等も受けながら（「年数とかはないんですか」と呼ぶ者あり）大体1年間ということで（「1年間」と呼ぶ者あり）はい。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、196ページから199ページの1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

19節の負担金、補助及び交付金に関してなんですけれども、すみません、まつり振興事業費について、これは昨年度の当初予算計上で計上されていましたが、今年度計上されていない理由を伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この予算につきましては、市長選挙がございましたので、新年度の政策的経費ということで当初予算を見送っているところでございますので、新年度予算には計上をしておりません。以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

今までお祭りというのは、非常に観光客の集客という観点からいけば、かなり集客されて、また、市長もよくよく答弁の中でもおっしゃられている市民の一体感を盛り上げていくために必要な事業だと思いますけれども、今後、この継続に関しての市長のお考え等はいかが考えていらっしゃるのか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたしたいと思います。

当然、嬉野は観光地ということでございますので、イベントによる集客をもって活性化につなげていくというのは当然の方向性であろうかというふうに考えております。

ただ、一方、イベント疲れといいたまいますか、余りにも類似のイベント等もあって、マンネリ化とか、そういったことも指摘されていることもございます。

今後、予算計上するに当たっては、その辺の検証、費用対効果、なかなかはかれるものではないというふうには考えてはおりますけれども、実施していただいている市民団体の皆さんであったり、課内の、宿泊にどれだけつながっているのかとか、そういったところのいろんな角度からの検証を加えながら、予算計上を考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私は4の観光費ですね。地域力開発プロジェクト会議、各チームの事業内容を伺いたいと思います。

それと、この事業のスタートからの成り立ちというか、そういったものと、また、成果がわかれば、お伺いします。

○議長（田中政司君）

これ確認ですけど、対策事業とDMOと2つよね。

○6番（宮崎良平君）続

はい。

○議長（田中政司君）

ですよ。別々でいくとですよ。

○6番（宮崎良平君）続

別に、はい。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、事業の内容でございますが、8チームございます。そういった中、それぞれのチームが主体となって事業を計画していただきながら進めてもらっているところでございます。

例えば、町なか元気チームでございますが、そこについてはお酒で乾杯事業だったり、あるいは嬉野クイズ、これ高校生がよくイベントの際にクイズを運営していただいていますけれども、そういった事業でございましたり、あと新ツーリズムというチームもございますが、ここは主にホテルバスの運営管理を行っていただいているところでございます。それと、国内誘致チームにつきましては、国内であるさまざまな旅行博とか、イベント等ございますが、そちらのほうに出向いていただいて観光PR等を含めたところで行っていただいているところでございます。また、インバウンドチームにつきましては、国内誘致チームが国内ですので、インバウンドチームは海外ですね、海外のほうに出向いていただいて、誘致につながるようなことをいろいろやっていただいているところでございます。あとおもてなしチームにつきましては、宿コンがございますが、宿コン等を、今、自主的に行っていただいております。それと、新幹線まちづくりチームにつきましては、新たに新幹線嬉野温泉駅できますけれども、それに関するさまざまな計画とか、そういったものをどういったものか、そういった協議をなされているところでございます。それと、歴史研究ガイドチームにつきましては、月1回、定期的に集まっていただいて、どういったものかということで、1回は嬉野市の年表みたいなやつをつくっていただいた経緯もございます。つくった後は、

先ほど申しましたように、月1回程度集まっていたいただいて歴史について研究を深めていただいているというところがございます。それと、UDバリアフリーチームにつきましては、バリアフリーに関する施策、そういったものをどういった取り組みを行っていけばいいのかという話し合いのもと話し合いをしていただいています、その中で今バリアフリースペースセンターの方ももちろん入っていただいておりますけれども、いろいろな提言、施策提言とか、そういったものをしていただいているところがございます。

以上です。（「成り立ちとかわかれば」と呼ぶ者あり）

すみません。農業観光チームというのもございます。今は農業観光についての話し合いを定期的に行っているというふうな状況でございます。

それと、スタートからの状況ですけれども、このチーム制につきましては、もう既に、すみません、スタートがいつだったかということをやっと、今、覚えておりませんが、もうここに主要な事業説明書に書いておりますけれども、もう平成27年、平成28年から既に同じような事業ということでスタートしておりました。

前回、平成29年度が観光活性化推進事業の一部ということで当初予算計上をしておりましたので、その中の一部事業として29年度は予算計上しております。

30年度につきましては、その観光活性化推進事業というのがDMOを含んだ事業でございます、DMOの事業につきましては、今回、30年度は、DMO事業、別事業といいますか、推進交付金を使った事業ですので、別事業というふうな形で予算計上をしておりますので、観光活性化推進事業の中で残った分が地域力開発プロジェクト推進事業というふうな形になっているところがございます。

成果ということでございますが、それぞれの成果については把握をできていないところがございますが、ただ、今、御存じのように、観光客、宿泊客、誘致につなげるという部分で全て動いていただいておりますので、そういった意味では、観光客、宿泊客数増加しておりますので、成果は上がっているものと思っております。

以上です。（「すみません、ちょっと成り立ちというものに関して言うと、それこそそのときにいらっしゃった方もいらっしゃると思うので、ちょっと何かわかんない」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後1時34分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどちょっと成り立ちということで御質問いただきました。

スイス・ツェルマットに在住をいらっしゃいます山田桂一郎さん、日本の観光カリスマの方が嬉野市に来られたのが平成22年のことだったと思いますけれども、そのころにやはり市民の自発による観光地経営というのを考えるべきだという提言をいただいて、観光協会、観光課の職員だけじゃなくて、いろんな多様な市民の皆さんの声をそういう機動的に生かすということで9チームだったかな、多分このチームで編成は変わっと思えますけれども、立ち上げて、それぞれで予算を配分して事業を行うということをしてきたわけでございます。

その中で一つできたのも、私が国内観光チームにおりまして、今、嬉野温泉のキャラクターとして認知いただいている「ゆつつらくん」の高校生のクリエイターの皆さんに開発をしてもらったり、バリアフリーの観光では、そういうマップの作成もバリアフリーツアーセンターとも連携しながらつくっていただいたりという、あとは新幹線のまちづくりチームにおいては、医療センターの駅前移転を、その新幹線まちづくりチームの中に医療センターの前院長も入られておりましたので、そういった駅前移転計画もその中でいろいろ議論されたというふうに記憶をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私もちょっと調べてみたんですけど、いろいろとチームとして分かれてはいるんですけど、頑張っているところとやっつけでやっているようなところがあると思うんですよ。そういうところで予算配分というものがどういうふうに振り分けられているのかというところをちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

予算配分につきましては、観光協会の中で査定というか、事業の仕分けといいますか、そういったのがございまして、その中でももちろん多く活動をされているチームに多く予算を分配されているようでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

最後になりますけど、ちょっと提案みたいになるんですけど、これもう一回ちょっと見直しなのか、精査をきっちりして、やめてもう一度何かしら、それこそ観光DMO立ち上がりますので、そっちのほうで何かしらまとめるとか、そういったことが一元化みたいな形ができないのかなと思っておりますけど、それに関してちょっと市長のほうから御答弁いただいでいいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これを取りやめてということでもありますけど、議員御発言のとおり、長年、もう5年以上経過をしております、なかなか活動としても低調なチームもあろうかというふうに私も聞いておるところでございます。

再編しながら、基本的には当初の理念に立ち返って、民間の多様な意見を観光地のそういう活性化につなげるものとして、今年度は私としてはこのまま行って、今後、DMOの組織で、議員御発言のとおり、そういった機能を担うべきものだというふうにも考えておりますので、今後の検討、課内でもその辺は議員の御発言も念頭に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

それでは、2番DMOについて。はい。

○6番（宮崎良平君）

次は、嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業、これ内容の詳細についてをお伺いすると、また、これどこが中心となり行うのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

詳細な内容にということで、まず、御説明をいたします。

主要な事業説明書の下段のその他の参考となる事項に記載をしておりますけれども、まず、大きく地域DMO運営推進事業ということと、あと地域魅力アップ・地域ブランドづくり事業と2つに分かれております。

1つ、上段の地域DMO運営推進事業といいますのが、ここに4事業を書いておりますけ

れども、まず、嬉野ブランドづくり事業費につきましては、簡単に言えば、着地型商品の造成であったり、それに関する支援というふうなことを考えております。

それと、専門マネジメント及びマーケティング費用でございますが、この分につきましては観光マーケティング、観光の動態調査・分析等を計画しているところでございます。

それと、事務局運営費でございますが、この事務局運営費というのはどうしてもDMO組織立ち上げますと、人材等も必要でございますので、その人材募集並びに人件費等を予定しているところでございます。

それと、観光等情報発信運営費等でございますが、こちらにつきましては観光情報サイト、今でございますが、その運営及び新たな情報発信ということで計画をしているところでございます。

続きまして、地域魅力アップ・地域ブランドづくり事業でございます。この分につきましては、ここ書いておりますけれども、①、②、③、④ですね、旅館組合がまず取り組む事業ということで、魅力発信及び交流型のイベント開催。例えば、前年行ったのがハンドメイドフェア、それと、ふるるん女子会等を行っておりますので、そういった形を考えております。

それと、商店街が取り組む事業ということで、街歩き誘発企画とか、空き店舗活用促進など。これはオープンシャッターにかかわるさまざまな取り組みということで、例えば、チャレンジショップであったりとか、マッチングだったりとか、そういったものを計画しているところでございます。

それと、肥前吉田焼窯元組合が取り組む事業で、ブランディング及び新商品開発、販路拡大につきましては、昨年も吉田焼のほう、新商品開発等も行っていただいております。そういったことで新たな商品の開発も含めてなんですけれども、販路拡大、そういったことの費用に使っていただけるようにということで予算計上しているところです。

それと、九州忍者保存協会が取り組む事業ということで、これは今年度は2月に忍者フェスタということで、この間、市の体育館のほうで開催をしております。忍者のコンテンツを活用して忍者情報発信をしながら、誘客につなげるというふうな取り組みでございますので、今後もまたそういったイベントの開催等を計画しているところでございます。

これあくまで補助金という形で観光協会のほうに補助金を交付いたしまして行っていただく事業になりますので、一応、今お話ししたように、計画は立てておりますけど、詳細については再度観光協会のほうと協議をしながらというふうになると思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これ嬉野の観光の未来が決まると言ってもいいほど、過言ではないぐらい大事な大事な事

業だと思えます。

そういう中で、実際のところ、人は入れるにしろ、人材登用するにしろ、観光協会におきまして、今、たくさんの事業を抱えている中で賄えるのかなというところを感じております。

そういう中で、先日、駅前づくりのシンポジウム等で、それこそまちづくり会社等ございましたけど、そういうところとの連携というのは考えていらっしゃるのか、そこだけ伺います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

観光DMO自体が、多様な産業と連携をしながら、それと、地域の方々と連携をしながら行う組織事業でございますので、もちろんまちづくり会社の方とも連携をしながら進めていくことになると思います。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私、この観光費の中で2つの事業の質問をさせていただきます。

まず最初に、国際観光・産業戦略事業でお尋ねします。

こちらは主要な事業の説明書の中では108ページ、予算書では198ページになります。主要な事業説明書の中では国際観光・産業戦略事業（嬉野美白温泉事業）とあります。その中で本年度の4. 事業費内訳の中で委託料、嬉野美白温泉事業委託料で220万円計上されておりますけれども、この予算書の中では241万6,000円と国際観光・産業戦略事業とありますけれども、まず、この数字の説明書の中での数字と予算書の数字のちょっと違いをお尋ねしたいのが1点。まず、お願いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

予算書では、議員御発言のように、241万6,000円ということで計上しているところがございます。これは委託がほかの事業もあるということで御理解いただきたいと思いますが、嬉野美白温泉事業が220万円、残りの21万6,000円につきましては海外のブース出展等の費用を含めたところでの予算計上でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そうであるならば、この説明書の中でもその項目を記載すべきじゃなかったんでしょ
うかと一つ思ったのが1点と。

あと5番のその他参考となる事項の中で、嬉野フォトスポット整備とありますけれども、
こちらはどこを指しているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

あくまで主要な事業説明書は特色のあるものということで記載をしているところでござい
ます。

それと、5番のその他参考となる事項の中のフォトスポット整備ということで、これ書いて
おりますけど、こちらにつきましては、例えば、温泉公園であったりとか、それとか、轟
の滝であったりとか、シーボルトの前であったりとか、極端に言えば、等身大のパネルみた
いなのをつくって、そこに置いて、一緒に写真が撮れるような形での整備を今のところ計画
をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、フォトスポットの整備ということでパネルを作製して置きたいと。ですけども、そ
れを、じゃ、何か所ぐらい計画されていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

今の計画段階では4カ所か5カ所計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次。増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、次に、先ほど宮崎議員からも質問がありました観光産業活性化事業についてお尋ね
します。主要な事業説明書の110ページになりますね。

先ほどこのチームの内容とかお尋ねがありましたけれども、まず、この事業自体も何年もずっと継続されて行われていますけれども、まず、このチーム名にずっと変更がないのかというお尋ねとですね。

先ほど予算配分のことをお尋ねされましたけれども、観光協会の方の査定でということですが、じゃ、もし、チーム名に変更がなかったら、今まで決算書とか、報告書が来ていると思うんですけれども、じゃ、昨年の分でもよろしいですので、予算配分をお尋ねしたいのと。

あと先ほど効果というお尋ねもありましたけれども、私もこのチームずっとしていただいているんですけれども、宮崎議員が言われるように、本当に活性化しているチームとそうでないチームがあるかと思えますけれども、実際のところ、負担金とか、補助金とか、市から予算化されていますので、もう少し市からの関与もあって、査定というか、PDCAとかよく言いますが、そこはもう少し報告書に伴っての指導とか、そういうのはあってもいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、チーム名が変わっていないかということでの御質問だったと思います。

チーム名につきましては、先ほど市長答弁しましたように、平成22年からということで、それから恐らくずっと同じような名称で来ていると思っております。

次に、29年度の予算の配分でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）予算の配分につきましては、これは観光協会まで含んだちょっと予算という、市のほうでは300万円の補助ですが、観光協会ではそれにプラスをして事業をなさっていますので、その分の予算での報告になりますけど、よろしいですか。

まず、町なか元気チームが29年度の事業計画の中では25万円。新ツーリズムチームが126万円。国内誘致チームが458万円。インバウンドチームが245万円。おもてなしチームが65万円。新幹線まちづくりチームが130万円。歴史研究ガイドチームが10万円。UDバリアフリーチームが15万円。農業観光チームについては29年度については予算を立てられていないようでございます。

あくまで29年度の事業計画の中での、今、御説明をいたしておりますので、もちろん最終的な結果については多少予算といたしますか、実績が動いている部分があるとは思われます。

それと、市のかかわり、指導というか、そういったことでよろしいですか。

全てのチームではございませんが、観光課の職員もチームに入って一緒に話をしている状況でございますので、その中で観光課の意見であったり、そういった部分については反映を

されているものと思っております。もちろん事業計画、先ほど言いました事業計画の金額とかも、こちら報告来ていますので、中身については精査をしながら補助金等の交付を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、今、29年度の予算配分を御答弁いただきました。この中で7番の歴史研究ガイドチームとありますけれども、こちらは以前、嬉野でも歴史ガイドチームがございましたけれども、そちらの今後、本当に観光を進めていく上では必要なことだと思いますけれども、そのガイドチーム、今後、市としてはどう考えられるのかということと、あと8番農業観光チームが、今の御答弁では、29年度は予算配分がなかったということですが、その理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

詳細につきましては、基本的には観光協会の中で、今、協議をいただいている部分もございますので、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、詳しくはわかりませんが、歴史研究チームにつきましては、嬉野の温泉ばかりじゃございませんけれども、嬉野全体の歴史について研究をなさっているというふうなところですので、ガイドをそちらのほうで育てるというふうな、育成するというふうなことではないと思っております。

それと、先ほど申された農業観光チームですね、どういった経緯で予算が計上されていなかったのかについてはちょっと承知をしておりますが、話し合い等はなされていて、ただ単に事業がなされていなかったのかは、ちょっとそこまでは把握はしていません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

これからDMOを進められていく上で、やはり民間の方のというか、市民の方のこういったチームというのは大事なことだと思いますので、本当にもう一度、宮崎議員が申されたように、全てのチームが底上げを一緒にしていただくように、偏ってもいけないですし、全て大事なことだと思います、この専門チームはですね。ですので、先ほど農業観光チームは何で予算化されなかったかわかりませんと言われましたけど、そういったところも担当課とし

ては何でだろうとか、やっぱりそういう疑問を持って事業に当たるのが本当は必要じゃないかなと思いますので、今後よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁は（「よろしいです」と呼ぶ者あり）いいですか。

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみません。前後して申しわけないです。私は嬉野版のDMOの進捗状況と地域DMO運営推進事業補助と地域魅力アップ・地域ブランドづくり事業補助の詳細説明をお願いしますということで、ちょっとDMOの制度そのものを私もまだよく理解できないので、この辺も含めて説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、DMOの組織というのが、観光によるまちづくりを行うために、よく言われるのが、観光の経営の視点、何か稼ぎ出す力を持った組織ということで言われております。そのDMOの組織は、多様な産業、いろいろ茶業、商業とかございますが、そういった多様な産業とか、あと地域の人々と協働をしながら観光地域づくりを行うために調整機能を持った組織というふうな形です。

そういった中で、DMO事業として29年度から、29年度といいますが、その前から今現在行っておりますが、今の状況としましては、まず、DMO組織を立ち上げるために、観光戦略というのをつくる必要がございましたので、観光戦略をつくっていただいて、実際、ホームページ等で公表をしていただいているところでございます。昨年度はDMOのさっき言いました立ち上げるための準備ということで協議、調整を行ってございました。昨年度、すみません、29年度ですね。協議、調整を行っていたところです。今年度、29年度内にDMOの候補法人として登録を目指していただいております。年度内には登録申請を行えるような形で、今、協議を進めているところでございます。

それと、今、29年度に行ったのが、各観光マーケティング、これは毎回といいますが、必ず観光マーケティング——市場調査ですね——そういったものも含めて行う必要がございましたので、それもやっております。本年度につきましては、主要な観光スポットのところでアンケートをとって、それを集約、分析等を行ったところでございます。中身についてはもう少しで報告が来るのではと思っております。

それと、着地型商品の造成ということで、DMO組織、先ほど申しましたように、稼ぐ力

が必要ですので、着地型商品を多く造成しようというふうな取り組みを行うために、どういった着地型商品がいいのかということで協議を進めていただいております。今回、DMOの事業の一環として、ある体験ものの雑誌、紹介する雑誌がございますが、その中に、例えば、窯元会館であったり、志田焼の里博物館であったり、志田焼の里博物館については既にその体験の雑誌に載っていたんですけれども、今回新たにチャオシルについても体験雑誌のほうに載せようということで、そういった取り組みも行っているところでございます。

あと情報発信につきましては、観光協会のほうで観光協会のホームページ等をリニューアルしていただきましたけれども、まだまだリニューアルしたばかりで、いろいろな手直しとございますか、追加機能もやったほうがいいたろうということで、その辺の運営の見直しも含めたところで事業を進めていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、このDMOの公益法人の立ち上げという、要するに観光協会が核になると考えていいのか、それとも、また別な形でこのDMOの方向性というのを考えていらっしゃるのかについてお伺いしたいと思います。

結局、観光協会が核になるというふうになれば、今までの要するに嬉野市の観光に対する取り組みと大きくどのように変わるのか、この辺についてもわかればお教えいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、この組織を立ち上げるに当たっての方向性については、前回、議会のほうで答弁したと思うんですけれども、観光協会を中心とした組織の立ち上げと全く別組織の立ち上げということで検討をしていますということですね。最終的には観光協会を中心とした組織の立ち上げということで、今、進んでいるところでございます。

じゃ、既存の観光協会の組織とどう違うのかと言いますと、先ほど申しましたように、観光DMOというのが観光経営の視点に立った稼ぐ力がある組織ということになりますので、今、観光協会が全然収益を上げていないかということではないんですけれども、例えば、先ほど言いました体験型の着地型商品ですね、そういった部分の造成とかを中心に稼ぐ力を持った組織が新たな組織というふうになります。すみません、ちょっと言葉が足りないかもわかりませんが、申しわけございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ということは、そしたら、今まで以上に稼ぐ力というか、そういう部分でいけば、観光、観光ばかりじゃないと思うんですけども、収益的にも上がっていくというふうに考えていらっしゃるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

収益的に上げていく必要がある組織だと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、199ページから200ページまでの1項、商工費、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

主要な事業説明書の113ページになります。源泉集中管理事業全体について質問をしたいと思えます。

昨年度の説明で、嬉野市内には18源泉のうち、1つは小さな個人の源泉ということで、それを抜いた17カ所についての今回このモニタリングシステムの構築ということで説明を受けました。1基当たり750万円ほどかかるということで、昨年度は、ここにも書いてありますように、1,252万8,000円、今年度1億6,000万円、また、来年度の予定ではまた3,000万円ほどかかると説明を受けておりました。

今回、一般質問からこれまでの質疑等で大体、私、通告書のほうにはこのような趣旨を書いておりましたが、質問を聞いて、ちょっとお尋ねします。

要するに、市長も、また、観光課長のほうも今回答えられましたが、揚湯量の要するに確認ができるということで、今回17カ所のうちの14カ所の施工並びに管理をするための予算を計上されていますが、この目的を本当は知りたいんですよね。要するに年間300万円の管理業務費をかけて今後構築された後ずっとこの費用がランニングコストとしてかかっていくわけですよね。それと、要するにこれまでの説明で言いますと、温泉法で揚湯量が確実に今から監視できるということで、最終的には揚湯量の制限をかけることができるということなんですけど、それを改めてちょっと質問いたします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

毎年300万円のランニングコストがかかるのかというふうな御質問だったと思いますけれども、今回、計上をさせていただいている300万円につきましては、工事に伴う設計監理業務の費用でございますので、毎年300万円かかっていくという分ではございません。

続きまして、揚湯量の制限ということですが、辻議員の御質問について前回お答えしたんですけれども、温泉法で必要がある場合は温泉採取の制限を命ずることができるというふうなことが明記をしてありますので、そういったことが書いてありますので、そこでの制限が可能かなんかと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

はい、わかりました。

そしたら、今後、これだけまずは14基構築いたしまして、ランニングコストはどのくらい想定をされているか。要するに今までこの源泉に関しましては、やっぱり温泉の成分で機材等が今までかなり故障等もあって、私、1期させていただいた4年間の間に、ポンプを取りかえたりとか、いろんな機材の問題も出てまいりました。それで、この管理システムを構築した場合、今後どのくらいの要するにランニングコストが発生するのかをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

故障についてはどの部分が、例えば、水位計なのか、流量計なのか等が、もちろん今回そういった測定をした後に通信網で管理ができるような形にしますけれども、どういったところが故障が来るのか、ちょっと、今、想定ができておりませんので、その部分のランニングコストについては検討をまだしていないところでございます。

ただし、将来的に故障が来た場合にはもちろん費用が発生してくると思っております。ただ、毎月、通信料、今回、通信データでの管理になりますので、通信料が大体月5,000円程度は費用としてかかるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、もう最後にお尋ねします。もう本当の目的といいますか、今まで説明を受けましたが、目的、もう最終的にこの監視システムの趣旨、これだけの費用をかけてする、見とくばかりじゃなくて、最終的な目的というのを市長に最後。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはりこれだけの予算を計上して、合併の当初からの懸案事項でございました。やはり嬉野温泉の枯渇を防ぐというのが全てのもので帰結する目的だというふうに考えておりますので、揚湯制限もその流れの中で判断をするべきことでもあると思います。この事業の形がどうなるのかというのは、やはり今後予算のこともらみながらの検討にはなりますので、モニタリングをもって終わりとも言えないですし、その先もあるという、可能性もあるというふうには私の中では理解をしておるところでございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

続いて、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ほぼほぼわかってはいるんですけど、もう一度、このモニタリングシステムの、これによって何が明確となるのかというのを確認したいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

何が明確になるかということでございますが、やはり流量、水位、温度等、最終的に確認できますので、そういった意味では共通認識のもとでそれぞれの所有者が可視化できるというふうになります。そういったことで、例えば、急激な水位が落ちた場合、それぞれの源泉所有者わかるわけですので、議論のテーブルに乗せることができるのではと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

何となくなんですけど、わかったような、わかんないような感じなんですけど。私思うんですけど、最終的にこれ集中管理ということを目的にしないことには、ただ単に市内の配湯

保持者というか、源泉保持者だけのためにしかならないんじゃないかと思うんですけど、この最終目的というのが集中管理ということで進めていただきたいんですけど、そこだけちょっと、今後、最終の目的として、そこに持っていくのか、いかないのかというところの——ちょっと一般質問みたいになりましたけど——予定としてあるのか、ないのかだけ。すみません。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

最終的にはというふうな御質問だと思いますけれども、あくまで源泉自体が所有者個人の持ち物でございます。市ももちろん源泉所有者でございますが、やはり所有者会議の中で決めていくべきものだと思っておりますので、ここで最終的にどうするというふうな御答弁は控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、200ページから201ページの1項、商工費、6目、志田焼の里博物館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

志田焼の里博物館についてお尋ねします。主要な事業説明書で114ページでございます。

こちらですけれども、工事請負費について質問なんですけれども、老朽箇所改修とございます。これは説明のときに5カ年計画ということでお聞きしたんですけれども、これがこの説明書の中では平成27年からずっと掲載されているんですけれども、これがいつから5カ年なのかということと、この平成27年からなのかですね、5カ年のスタートがいつなのか。

それと、改修が、例えば、5カ年のうちでも計画がどこどこあると思うんですけれども、30年度ではどこという場所があらわれるのかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、5カ年計画でございますけれども、ここ書いておりますけれども、平成27年から行っているところでございます。計画の中身につきましては、志田焼の里博物館、どうしてももう随分前の建物ですから、老朽化しております。壁とか、屋根とか、柱とか、相当傷んでおりましたので、やはりそういった大事な施設を未来につなげていくためには、補修等も

必要だということで5カ年の計画を立てて補修することとしております。

毎年、屋根のふきかえ工事であったりとか、外壁の塗装工事であったりとか、あと屋根が一部破損した部分もございますので、その補修工事であったりとか、メインには建物の補修等を主に行っているところでございます。

30年度につきましても、今回、予定をしておりますのが、排水工事、裏山というか、裏の丘みたいなところからどうしても水が入り込んできて、中を傷めますので、その排水工事、また並びに外壁等が傷んでおりますので、その補修及び塗装と、あと構造物ももう傷んでいる部分がございますので、柱の補強、そういったものを計画しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、27年度から5カ年計画ということで、30年度は排水の工事とか、外壁とか、柱の補強とかということ、今、御答弁いただいたんですけれども、では、5カ年ということで、じゃ、31年度までの計画ということなんですけれども、これまで5カ年間で大体の補修はできますかという質問と、あともしできなかつた場合には、今後、また次の年度とかの計画はあられますでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

5カ年計画を立てた時点では5カ年でももちろん完了するというところで計画をしているところでございます。

ただ、1年目と5年目とすると、老朽の具合も変わってくると思います。再度調整をしながら進めておりますけれども、一応今のところは5年で終わる計画です。

ただし、議員御発言のように、ちょっと老朽箇所が追加になったりした場合には、また延びる可能性もございます。ただし、予算という財政的な部分がもちろんございますので、この分については新たな財政協議等が必要になってくるかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ただいまの御答弁では、大体計画どおりにされていらっしゃるということなんですけれども、やっぱり1年目ともう4年目ということでどんどん老朽化も進んでいますので、じゃ、1年

目に改修されたところが、例えば、また工事が必要とかということはないでしょうかね。その確認とですね。

それと、今、観光面でもいろんな体験型とかの方がどんどん来られていますということですが、すけれども、今後、補修以外にも、志田焼の里の中で、ちょっと改修以外のことですが、すけれども、例えば、何か必要な建物が必要よねという現場の声とかはないんでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

改修というか、あくまで佐賀県遺産であったりとか、日本遺産であったりとか、近代化遺産とか、そういった、今、認定が行われているところですので、大幅な改修については、例えば、佐賀県遺産であれば、佐賀県のほうに申請をする必要があるとか、そういった縛りもございます。ですから、今は老朽化箇所の修繕ということで行っているところです。

ただ、今後、どうしても運営上、老朽化箇所以外に改修が必要ということであれば、先ほども申しましたけれども、財政的な部分も出てきますので、そこら辺については今後協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、201ページの1項、商工費、8目、市営公衆浴場費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

シーボルトの湯ですけれども、この収支状況、また、入場者の推移について、お伺いしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

毎年、入場者数、売り上げ等も増加をしていたところでございます。昨年度が13万9,000人おいでいただいております。今年度、29年度が今の見込みで申しますと、13万4,000人になる予定でございます。なる予定というか、そういったことで推移するのではないかと考えているところでございます。といいますのが、28年度につきましては、老人福祉センターの温泉等が故障しておりましたので、そのお客様がシーボルトの湯を御利用いただいたので、人数並びに売り上げ等もふえていたところでございます。それと、ある旅館施設が平成28年7月にオープンをされております。ということは、その7月まではそちらの公衆浴場が利用

できなかったという部分もございましたので、28年度はちょっとお客さんが多かったような状況でございます。

ただ、27年度と29年度を比較しますと、29年度が増加をしているような状況でございます。以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、その増加していいことだと思いますけれども、そういう中で、収支が黒字化をしていった場合に、そういった内部留保という部分でいけば、それは自由にできるのか、また、それが内部留保がふえていった場合の指定管理料への影響というか、そこら辺についてはどのようなお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

まず、内部留保につきましては、留保してよいというふうな形になっておりますので、特段問題はないかと思っております。

その分が多額になる、多額少額は別として指定管理料の見直しという部分があるのかというふうな御質問だったと思いますけれども、その部分につきましては、多くの売り上げが出て利益が出た場合については、やはり見直しといいますか、協議をしていくべきだとは思っております。

すぐにできるのかといいますと、やはりある程度ヒアリングを行いながらとなりますので、早急にはできませんけれども、ただし、今年度につきましては、前年度より費用については落とした形での委託料を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そういうことで、やっぱり指定管理して、営業努力等もされているわけでありますので、そこら辺については十分配慮を今後ともしていただきたいと思います。すみません、もう答弁はいいです。

○議長（田中政司君）

いいですね。

これで歳出195ページから201ページの第7款、商工費の質疑を終わります。

次に、歳出202ページから217ページまで、第8款、土木費について質疑を行います。

まず、208ページから209ページの4項、都市計画費、1目、都市計画総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

主要な事業説明書の中では118ページになっておりますので、その中から質問をいたします。

昨年というか、29年度途中から1名採用して、来年度、あと1名増員して、市の非常勤職員として採用するという説明あっておりましたけれども、具体的にどのような仕事を担わせるのか、教えてください。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、この地域おこし協力隊ですけれども、昨年の11月から今現在1名来ていただいているような状況でございます。また、平成30年度で1名増員ということで予算を計上しているところでございますけれども、主要な事業説明書の118ページのほうに、事業内容ということでお示しをいたしております。

まず第1点がまちづくりに関する企画立案並びに実施。それと、第2点目といたしまして地域資源に関する情報発信。それと、3点目といたしましてまちづくり会社との連携活動ということで、今回募集をかけているところでございます。

今、来ていただいている方の具体的な業務内容と申しますと、2月にまちづくりシンポジウムを開催いたしました。その企画であったりとか、その中で佐賀大学の子どもたちが2名発表会、講演会していただきましたけれども、その子どもたちと一緒に地元に戻るような活動であったりとか、あとはそれぞれ各種行事、例えば、デザインウィーク、また、あつたかまつり、あとランタンの作製とか、そういったものに協力をしていただいているような状況となっております。

最終的にはこれ1年から3年で、地域おこし協力隊、期間が切れてしまいますので、最終的にはその方々が定住をしていただいて起業なりしていただくというのが最終目的でございますので、基本的に都市計画であったりとか、まちづくりに関して募集をいたしておりますけれども、できるだけ幅広い範囲で活躍をいただければなというふうには思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今、説明をいただきましたようなことで活用しているということですが、説明書の5番のところに書いてあるように、特別交付税により財政支援があるという、非常にこれおいしい事業ですね。お金を向こうから後で全部ほとんど人件費をいただくという事業だからですね。市の財政にはほとんど影響がないというような事業なので、また、その下のほうにちょっと参考例で挙げてありますように、全国では3,978人を採用して使っているとか、大分県の竹田市では44名も利用しておると。嬉野市もこれをもっともっと利用するような計画はないのでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

この予算を昨年の9月定例議会に上程をしたときに、ある議員から、基本的には窓口を一本に絞って幅広く募集するべきじゃないのかというような御質問を頂戴いたしました。そのとき庁舎内で検討会いたしまして、どうしても募集かけるに当たりましては担当部局のほうで業務の内容等についても説明をしやすいだろうということで、今回の募集につきましてはまちづくりに関するものでございましたので、私どものほうで募集をかけているという状況でございます。

ただ、今、議員御発言のように、特別交付税の措置がある、また、全国でも4,000名弱の皆様が御活躍いただいておりますという中で、ただ、全てが全て成功例というようなことばかりでは聞こえてきておりません。やはりどうしてもいろんな場所では不満の声が聞こえてきたりとか、なかなか自治体の職員がずっと世話をしなければならぬので、逆に手間取ってしまうとか、そういった声も聞いております。そういったことまで含めながら、今後、どこまで活用できるのかというのにつきましては、また再度庁舎内等で検討はしてみたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、課長が説明されたように、市で使い道によってはちょっと不満が出ているということも私は知っておりますけれども、この事業で最終的に約6割の方がその地域に定住しているんだという実績が今あるように総務省のホームページに載っているわけですよ。そうしたら、嬉野市は定住促進のために物すごく力を入れますという形で市長も説明されておりますので、この地域おこし協力隊をもっともっと利用してもらって、定住促進につなげてもらえたらなと思います。

それと、市役所職員の中でもスタッフが少ないというふうにかなり言われていますよね。そのスタッフの補充とかなんとかにも使えるような感じで載っておりましたので、大いに使っていただけたらと思います。

塩田で言うと、伝建地区がありますよね。そういうところのスタッフにもどんどんどんどん使ってもらったら、非常に助かるんだけどなと思っております。そのところ、誰か説明できますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後、積極活用していくかということでございます。

議員御発言のとおり、6割程度はということで実績も上がっているわけでございます。一方で、課長答弁で申しましたように、全てが成功例ではないと。私も県内の地域おこし協力隊のいろんな方の不満も含めていろいろ聞いた中で、やはり大事なのはミッションを明確化することが全てだというふうに思っております。ですので、私としても、全課の業務課題、今、こんなことをやりたいんだけど、これが1人いれば、こんなことができるというようなアイデア、前向きなアイデアが出てきた場合には、ぜひ地域おこし協力隊頼んでみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、諸井議員の質問のとおりでございますので、重なりますので、それは割愛いたします。また、市長の答弁もいただきましたので、それも割愛いたします。

1つ確認しますけれども、所管の担当が、今、建設・新幹線課課長でなさっておられますけれども、この地域おこし協力隊そのものは基本的には総務の管轄じゃないかと、それを課長もおっしゃったように、幅広く検討したいということでありますならば、なおさらそこで広くいろんな分野にかかわるような形で、今後、市長もいい面で活用していきたいというような受け取りしたわけですから、それであるならば、そういった形に持っていったらなと思っております。

今回の議案の中では、今現在あります都市計画の中の補充じゃないけれども、その補いとして入れられるということで所管もそうなっているということで理解してよろしいわけですね。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、今回新たに募集をいたします分につきましては、まちづくりであつたりとか、そういったところでの募集をかけておりますので、私どものほうで募集をかけているという御認識でよろしいかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、今回は、幅広くという観点でいきますならば、所管担当を総務なり、それは執行部で考えることですが、広く見られる分野で対応するというところで考えてよろしいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたけれども、当初、もともとの所管につきましては企画政策課のほうでございまして、ただ、募集をかけるに当たりましては、先ほど答弁をいたしましたように、それぞれの分野でかけるのであれば、所管のほうがいいだろうということで、私どもが担当で今かけているという状況でございますので、ただ、今、議員御発言のように、嬉野市全体的な地域おこし協力隊というのであれば、目的がぼけてしまって、その協力隊自身の目的がぼけてしまいますので、基本的には、先ほど諸井議員も御発言なさいましたけれども、いろんな分野、例えば、まちづくりの分野であつたり、農業の分野であつたりとか、目的を持ってかけるほうが地域おこし協力隊の方にとってもいいことなんだろうというふうに思っております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

続きまして、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

大体わかりました。私もこの分に関しては企画のほうで取り組まれるものかなと思っておりました。

あと、先ほど説明ありましたけれども、具体的に地域おこし協力隊、今、2名いらっしゃいますけれども、勤務はどういうふうにするのか。要するに朝からどこに行って、これし

て、1日が終わりと。そういった、先ほどいろいろ中身については、こういうものをするというのは説明ありましたが、具体的なそういう勤務状況はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

それと、さっき特別交付税の対象ということでありましたけれども、この地域おこし協力隊、1年から3年ということになっておりますけれども、3年超えてもいいというのがあるんですけども、その3年超えていいという意味合いがちょっと私わからなかったので、この特別交付税の基準になるのは、3年過ぎててもなるのかどうか、その点も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、第1点目の勤務の状況というお話でございますけれども、基本的にはほかの非常勤職員と何ら変わりございませんので、建設・新幹線課のほうに朝来ていただいて、出勤簿がございますので、そちらのほうでの管理というふうにしております。

ただ、どうしても余りこれこれこれという、こちらから口出しをしたら、例えば、3年終わったときに、本来であれば、起業なり、定住なりしていただくというのも目的でございますので、そういった意味合いでは余り縛りをかけて活動を制限するというようなことは今はしておりません。

それと、第2点目の3年を超えてという部分でございますけれども、3年を超えた場合は交付税措置がないというような取り扱いになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

あとちょっとこの分に関して、地域おこし協力隊を取り入れているところの自治体の中で、あそこには行きとうなかばいみたいなのもあるわけですね。対応が自治体がそういうふうにかちつとした対応をしてくれんと、非常にこれは来てくれる方を大事にしていかないと、先ほど諸井議員の話じゃありませんけど、今後、どんどんこれは使っていくべきだと私も思いますので、嬉野の地域おこし協力隊に来たかばいというような、そういった対応をぜひやっていくことが次の定住促進という部分になります。一応これ目的が一番大きな定住促進というのが大きいわけですので、そこにつながるようなこの事業を進めていただきたいと思えます。市長、最後に、その点についてお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど答弁をします1つが、やはりミッションを明確化すること。そして、課長の答弁の中にもありましたように、やはり自由に動き回ってもらう。そして、嬉野を楽しみながら、いろいろとアイデアを出してもらうということで、余り市役所の仕事の下請のようなことをさせると、やはり不満を述べられる方が多いのかなと。放置とやらされ感という、この2つはやはり地域おこし協力隊にとっても余りよくない状況だというふうに認識をしております。ぜひその人に合った活躍の仕方、当然、採用の段階でもどんな方がということで私たちの求める人材との入念なすり合わせも必要だと思います。

今後、積極活用していくに当たっては、基本、庁内での協議も綿密に行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

大体今までの質問と答弁で理解しました。

1点だけちょっと確認で私お伺いしたいんですけど、今度新たに1名来られますよね。それで、昨年9月からされていた1名の方はまちづくり公社のほうにたしかデスクを置いて、そちらのほうといろんなあれをしてもらうような話だったんですけど、今度来られる方ももう一名募集する、同じような内容なんですか、建設・新幹線課のほうのまちづくりのほうで一緒のような業務内容をしてもらうという形で募集するんですかね。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっと、今、議員御発言の中で、まちづくり会社にデスクを置いてというような話だったんですけども、そういった状況ではなくて、あくまでも席はうちに置いていて、まちづくり会社と連携をしながら、ほかのこともいっぱい取り組みながら、今は事業を進めているとか、そういった地域おこしに対して協力をいただいているような状況でございます。

あと1名新たに採用、採用というか、今回予算を計上いたしておりますものにつきましては、昨年来から行っておりますけれども、佐賀大学との連携事業等もございまして、今後、駅前がどういったまちをつくっていんだというので30年度ぐらいから本格的に動いていかな

いと、開業に合わせたまち開きができないというような状況になっていこうかと思っておりますので、そういった意味で、今、来ていただいている1名の方と力を合わせていただいて、まちづくりのほうで御活躍をいただきたいというふうに考えております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

それでは、続いて増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は予算書209ページ、19節の負担金でお尋ねします。こちらの無電柱化を推進する市区町村長の会に3,000円が計上されております。こちらの内容と事務局はどこなのか。あと加盟に当たっての経緯をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

この無電柱化を推進する市区町村長の会でございますけれども、設立が平成27年10月の設立となっております。会員につきましては無電柱化に積極的に取り組む市区町村の長となっております。目的といたしまして、無電柱化をすることによって、防災、あと観光、景観等の観点から、魅力のあるまちづくりを目指しましょうというのが設立の理由というふうになっております。

申しわけございません。多分今の事務局自体、大阪のほうだったと思うんですけれども、申しわけございません、ちょっとはっきりと記憶いたしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

こちらは平成27年10月の設立ということですがけれども、じゃ、加盟の市区町村長、加盟されている数とかわかりますか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、加盟されているところは297市区町村が加盟をされております。

それと、申しわけございません。先ほどの事務局という話でございますけれども、今の事務局が埼玉県の本庄市だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

加盟の市区町村長の数が297ということで、事務局は埼玉県ということですね。

ですけれども、こちら3,000円ということで計上されていますけれども、今後ずっと、例えば、加盟されて、何かの話し合いに、ちょっと協議しに行かれるとか、そういう大会があるとか、そういうこともあるんですか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私どもは平成28年から加盟をいたしておりますけれども、定期総会とかというのも開催をされておりますし、それぞれのいろんなセミナー等も開催をされているような状況でございます。

ちなみに平成28年度については会費等は無料で行いました。ただ、29年度の定期大会で会費を3,000円ということで決議なされましたものですから、今回予算を計上しておるといような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳出202ページから217ページまで、第8款、土木費の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、15時5分まで休憩いたします。

午後2時47分 休憩

午後3時5分 再開

○議長（田中政司君）

それでは再開します。

次に、歳出218ページから222ページまで、第9款、消防費について質疑を行います。

221ページから222ページの1項、消防費、5目、災害対策費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

説明書のページで2ページになりますが、洪水・土砂災害ハザードマップ作成についてお尋ねをいたします。

前回の説明では、県のハード事業に合わせてということで六、七年前に作成をされたということをお伺いいたしました。今回、塩田地区の浸水地区のほうも盛り込んでの作成という

ことでしたが、私たちが年に何回か報告会で地区を回るんですけど、そこで布手地区なんかは、特に地区の皆様方から強い要望等でハザードマップのほうには何で避難経路等が載っていないのかという質疑をいただきました。今回、この作成に関してはそういうふうな浸水地区の皆様方のお声等も入れての作成なのかをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

ハザードマップ作成に当たっての経緯ですけれども、各地域では自主的に防災訓練等がされております。そういったところには職員のほうも参加しておりまして、いろんな問題点等もわかっております。それから、避難経路等につきましては、各議会のたびに議員のほうからもいろいろと御要望等も承っておりますので、そういったところにつきましては、担当課のほうでも把握をしておりますので、そういったところも踏まえながら、今後、作成に当たっては検討してつくっていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね、強い要望がございました。要するに、こちらのほうで住んでいない方々が考えでこの辺に避難するのかなんとかと、後でつくってから、また、いろいろこれじゃだめとかというふうなお声が出る前に、やはり一緒になってその地区の方々の声も、要望も入れて作成するようにお願いをしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

地元からの要望の声ということですけど、まず、これのハザードマップの基本としましては、土砂災害の危険区域、それから、洪水における危険区域、これが一番中心の基本情報になります。そういったところを踏まえて、あと、それに対して必要な避難の体制のやり方、避難場所であったり避難経路であったり、そういったところもわかりやすくつくっていただきたいと思えます。

ちょっとこの作成に関しましては、まだ県のほうからはっきりとした区域は示しがあっておりません。それで、もう少しそこがはっきり出たところでその区域ができますので、それをもってハザードマップの詳細については詰めていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

わかっております。これはもう要するに土砂災害等のハザードマップということはですね。けど、やっぱり嬉野市というものは、山もあれば川もあって、やっぱりはっきりいって何度も浸水されて、今まで何回も避難された方々もいらっしゃいますので、このハザードマップの趣旨はわかるんですけど、今回、入れられるならば、徹底的に研究されてつくっていただきたいということを申し上げたかったんです。

最後に市長に一言。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市も災害との闘いの歴史でございました。災害の過去の教訓も踏まえるというのは、私も当然のことだというふうに考えておりますので、これまでの一般質問等で指摘のあったところ、私も今後、広報広聴活動をしていく中で、吸い上げた意見、多様な観点からの検証を行うということは大事かというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

それでは、次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私もこのハザードマップ作成業務についてなんですけど、ここに説明書に書いてある印刷物については31年3月ごろに行政嘱託員を通じて配布予定という形で書いてございますけど、これは仮に区とか班とかそういったものに入っていない家庭にも配布をされるのかどうか、そこだけお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

ハザードマップの配布の件でございますが、まず基本的には行政からの情報伝達としては行政区のほうを通じて配布しておりますので、それが基本になりますが、ただ、災害ということは皆さんにも関係することでございますので、そういったところでは市のホームページとか、行政放送だとか、有線テレビとか、そういったところで呼びかけながら、必要な方には配布できるような体制をとっていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

若いアパート住まいの方とか、そういった方々は全くそういったものを見ない方もいらっ

しゃいますし、また、ひとり暮らしの高齢者も、それこそネットとか、また、1人になって班を抜けた方、区を抜けた方もいらっしゃるかと思うんですよね。そういう方にも何かしら対応策を持って挑んでいただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「よかです」と呼ぶ者あり）

これで、歳出218ページから222ページまで、第9款、消防費の質疑を終わります。

次に、歳出223ページから270ページまで、第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、223ページから228ページの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず初めに、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

では、私のほうからは、227ページの質問をいたします。

19節の補助金のことで、私立幼稚園就園奨励費でございますけれども、昨年度の当初予算より、今回ちょっと600万円弱が減額となっておりますが、まず、その理由をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

29年度が2,204万9,000円、30年度が1,622万9,000円と、582万円の減額の理由でございますけれども、市内には3園、私立幼稚園がございます。そのうちの1園が、認定こども園として30年度から運営の方法を変更されております。それによりまして、私立幼稚園の補助ではなくて、3款、民生費の児童福祉総務費のほうへ移行されたというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

認定こども園のことでわかりました。

例年、他市を参考にいたしますと、11月の初旬には希望をとられているようでございます。ちなみに、今回のここで、このページで上がっている予算に関しては、およそといいましようか、大体、何名程度を対象とされていますか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

すみません、ちょっと、今、資料を手元に持ってきておりませんので、後ほど報告いたします。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

後で資料をいただければと思います。結構です。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

まず、13節の委託料、子ども学校塾事業250万円と今年度は少なくなっておりますが、その理由と、今後はどのように考えておられるか、そのようなところをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えいたします。

本事業は、予算は政策的経費ということで、本来ならば、骨格予算では計上できないものでございましたけれども、4月から6月までこの事業をぜひ続けていきたいというか、突然切ってしまうと学校現場も保護者も子どもたちも非常に困るということで、3カ月分だけお願いして予算をつけていただいているものでございます。今後につきましては、市長の政策に基づいて6月の補正予算での対応ということに考えております。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

逆に3カ月してやめますというとも、これはまた困るんじゃないかなと思うんですけどね、そういう予算をされたらですね、せざるを得ないんじゃないかと思いますが、それは別といたしまして、やはり一般質問で私も質問いたしましたけど、この学校塾の効果、その辺のところが出ているのか、保護者からのいろんな要望、意見もいろいろの機会でお答えいただいておりますけど、今後、続けるに当たっても、どういうふうなこれまでの実績というか、そういうのの考えがあられましたら、アピールしてもらっても結構です。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えいたします。

本事業の効果ということでしたけれども、やはり子どもたちの宿題忘れがなくなるという

ことは、子どもたちの学習習慣の定着につながってくるものというふうに考えております。宿題忘れがないということで、学校での指導も、担任の先生の指導もしやすくなっているし、子どもたち自身も自信を持って毎日の授業に向かえるということもあると思います。保護者の満足度ということでも、今年度の2月ですね、30年2月にとった集計でも、アンケートでも、とてもよかった、よかったというのを合わせると、96%余り、来年希望しますかということで、93.7%の保護者が希望したい、希望しますというふうに回答しておられますので、私どもとしてはこの事業は一定の効果があるので、できれば続けていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

担当課からはそのような答弁がございました。不安に陥れないように、私からも補足して答弁をさせていただきますけれども、やはり継続性というのも大事だと思いますし、私としても学習習慣の確立、ひいてはそういう学力向上並びに子どもの貧困対策といった子育て支援という観点からも非常に大事な事業だと考えております。そういう意味では、6月以降も継続する方向で既に指示を出しております。その辺は御安心いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

骨格予算ということで理解しましたので、次の質問に移ります。

19節、負担金補助及び交付金、実用英語検定料や大学生海外留学生助成事業が今回計上されていませんけれども、この事業も骨格予算なので、多分計上されていないと想像しますが、29年度補正予算で海外留学生の補助事業も該当者、応募者がなかったという理由で減額されておられましたけど、今後どのように考えておられるか、その辺のところだけをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

こちらにつきましても、新市長の政策的事業ということで、今後、検討することになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それはよくわかりますけど、担当課としてはどういうふうを考えておられるか、その辺のところをアピールしておいたほうがいいんじゃないでしょうか。

○議長（田中政司君）

一般質問やろう、そがんとは。予算なかけんね。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私も1つずついかせていただきます。

2. 事務局費で1の報酬と共済費で、特別支援教育支援員の業務詳細と各学校への配置についてお伺いします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えいたします。

まず、特別支援教育支援員の業務の詳細についてお答えいたします。

業務の内容については、支援の必要な児童・生徒の生活支援や学習支援を行っています。知的な障がい、肢体不自由、情緒障がい等を持つと思われるお子さんが支援の対象ということになります。これらのお子さんは、特別支援学級にも通常学級にもどちらにも在籍しております。具体的には、例えば、授業中、お子さんのそばについて学習の手助けをするということが多い形になりますけれども、身の回りの片づけとか、衣服の着脱、給食のお世話、トイレのお世話などをするようなケース、またはトラブルを起こしてパニックを起こしてしまったお子さんをクールダウンさせる際に付き添ってあげるというようなお仕事など、さまざまなケースがあります。勤務時間は1日6時間掛ける週5日間、週に30時間の勤務ということになっております。

以上です。

それから、配置ですけれども、平成29年度は13名配置しております。必要度が高いと思われる学校を優先的に配置しています。3名配置の学校が1校、2名配置の学校が2校、1名配置が6校、配置なしが2校ということになっています。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

仮に学校内で運営していくに当たって、さっきゼロというところもありましたけど、そこで途中からというか、そういうことがわかったとか、ほかに学校内で2名で対応しているところで、少しちょっと大きな問題が起きたとか、そういった場合に14名の中で一旦配置された方々がほかの学校へのヘルプ要員として行くとか、そういったことがあるのかどうか、そこだけお伺いします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

先ほどゼロの学校も2校あると申しましたけれども、そういう該当のお子さんがない学校というのはないわけです。しかも、実は、12月の調査では、平成30年度4月からこういう支援が必要と思われる児童・生徒数、小・中学校で169名いると学校から報告を受けています。少ない学校でも三、四名はいると。なので、本来ならばもっと支援員さんをつけていくというのが理想ではありますけれども、予算的なこともありますので、必要度の高い学校に配置をしているという状況でございます。3名配置の学校なんかは、39名ぐらい、そのようなお子さんが考えられていますので、ほかのところに問題があるので、ヘルプに行きますよというようなことは、原則として考えられないのではないかと思います。そのときは、例えば、県に非常勤の講師をお願いしたりとか、または、補正で財政部局をお願いをしたりとかして緊急的な対応をしていくことになるというふうに考えております。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

特別支援教育というのが学校教育法に位置づけられていますよね。そういう中で、全ての学校において障がいのある幼児児童とか、生徒とかという、この支援をさらに充実していくという国の流れというわけですね。障がいの種別ごとに、知的とか肢体不自由とか病弱とか虚弱とか、難聴とか言語障がいとか自閉症とか7つぐらいありますよね。こういうカテゴライズされた一つ一つの障がいの種別に、きめ細やかな対応を今、多分求められていると思うんですね。先ほども答弁いただきましたけれども、この14名で果たして本当に足りているのかなと思うんですけど、そこをちょっと最後に教育長、御答弁をお願いしてもいいでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

30年度の各学校現場の要望を12月15日現在ぐらいでとっております。その数でいきますと、要望、希望としては23名ぐらい上がっています、具体的には、多いところでは4名欲しいと

いうところもあります。そういう中で、やはり私どもも現場を見ながら、この子どもさんまでにはどうしても必要だというふうなこともあって、市の予算等もございますので、ノ一天井じゃないわけですから、そういうところでは何とか学校現場で工夫をしながらやっていただこうということで、ことしまでは13名でしたけれども、来年は1名ふやそうというふうなことでお願いして、今、予算に出している分です。ですから、十分かと言われると、十分ではありませんとは言われませんが、その枠でしっかりやっていく以外にないというところですね。

そして、嬉野市内の2つの学校あたりは途中から転校生が非常に多い学校もございます。そういうところについては、途中で市費でお願いするケースはなかなかいただけないですね。したがって、県のほうに特別にお願いをしまして、時間をもらって対応しております。本年度もいたしております。昨年度もいたしております。したがって、途中転校ですから、いつこちらに来られるかわからないわけですので、そういうところで、ここ数年来、県のほうで時間数を、特に要望書をつくって出させていただいて、そして入っていただいているというようなケースがここ数年来続いております。

そういったことで、どこまでいけば十分なのかという線引きは非常に難しいところでありますがけれども、やはり普通の子どもたちが、本当に平常な形で学習ができるような状態には持っていかななくちゃいけないんじゃないかと思えますし、それから、やはりインクルーシブ教育の時代でございますので、そのインクルーシブの時代に見据えた教育の視野も子どもたちには培っていかななくちゃいけないというふうに思っていますので、そういった意味では非常に十分かと聞かれたら、はい、十分ですよとなかなか言えない部分もあります。ということでお答えになりましたけど。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございました。

次に、また事務局費、これ全体でお伺いいたします。

発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業の中で、これスーパーバイザーの方の詳細と選定理由、学校の選定理由と人員の選定理由、そしてまた、その成果というのを伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

まず、スーパーバイザーについてでございますけれども、主要な事業の説明書にスーパー

バイザー2名ということで記載しておりますけれども、そのうち、お一人は元小学校の校長先生です。どちらも特別支援教育に非常に造詣の深い方なんですけれども、この方は元小学校校長ということで、月に2回程度学校に来ていただいて、管理職の視点から学校運営体制についての指導助言を行うとともに、教員の専門性を高めるための指導助言を行っていただいております。

2人目は元教諭、小学校の先生でございます。この方は週に2回程度学校に来ていただいて、特別支援教育に携わった経験を生かして、児童・生徒の見取りや適切な支援のあり方、教員の指導力向上のための指導助言、直接的な指導方法を教示していただいているということでございます。

指定校の選定理由ですけれども、2つ目の御質問へのお答えですけれども、学校は嬉野小学校と嬉野中学校でございます。その理由としては、どちらも市内で最も児童・生徒数の多い小・中学校でありますし、発達障がいと思われる子どもたちもかなりその比率に応じて多いということでここを指定しております。また、職員数も当然、嬉中、嬉小ともに多いため、この2校が小・中連携して本事業の研究を進めて、学校全体で組織として対応できる特別支援教育体制を構築していけば、他の小・中学校に対する波及効果も高いだろうというふうに考えております。

あと、効果についてですけれども、やはりことし29年度の補正を受けて、夏ぐらいから29年度の夏以降から始めて、今、半年ぐらい経過したところでございます。今のところは効果、直接的にこの先生たちが来ていただいて、いろいろな、この子にはこういう指導をしたほうがいいのか、こういう支援をしたほうがいいのかという、直接的な効果も出ております。それから、先生たちに対する効果、先生たちの発達障がいに対する理解とか、それから、支援のあり方の研修の深まりというのはこれから出てくるだろうと。今の段階では、各学校の課題、これから取り組むべきもの、方向が明らかになってきたというところでございます。2年計画ですので、30年度にしっかりそこを突き詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

先生方の先生みたいなもんですかね。そういう形になるんでしょうかね。

それともう一つ、これお一人が月1回、お一人が週1回ということになっているんですけど、これは国の指導の中でのものなのか、それとも講師の方々の意向があつてのことなのか、そこだけちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

これは国の指導ではありません。嬉野市教育委員会としてこのくらいが適当だろうと、適切だろうということで予算を国にお願いしたところ、国がそれでいいと認めたので、そのようにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは県内幾つか、ほかにもスーパーバイザーという形でされているところがあるのかというのと、あとちょっとこの中の予算の中の協議会委員とか、臨時職員とか、講師謝金とかというものがあるんですけど、ここについてちょっと詳細を教えてくださいてもよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

県内でこの事業に取り組んでいるところはありません。嬉野市だけでございます。

それから、協議委員会という、実はこの事業の中で子ども支援連携会議という委員会を持つということになります。年2回開催しております。一番座長は佐賀大学教授の吉野先生という方ですけれども、それからさっきのスーパーバイザーとか、それからスクールカウンセラー、それから黒髪療育センターとか、特別支援学校、それから保護者、それから行政関係とか、その関係者が集まって、この事業そのものの点検評価、方向性を決めていくというような会議を年に2回開いております。それが協議委員会のものです。協議委員会は1回の会議が年に2回ありますから、それが1回につき5,700円の報酬が出るということですね。それから、臨時職員というのは、先ほどのスーパーバイザーのことで。お二人のことです。それから、講師謝金、これは年に2回ぐらい、または1回になるのかもしれませんが、大学の先生レベルの講師を招いて、小・中学校の先生たちを集めて講話、または研修会を開く計画を持っています。そのときの謝金ということでございます。

以上でよかったですでしょうか。（「いいです」と呼ぶ者あり）以上です。

○議長（田中政司君）

次に、249ページから250ページの4項、社会教育費、1目、社会教育総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

249ページ、8節の報償費10万円が計上されておりますけど、その内容を教えてください。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

これは人権同和教育講座の講師謝金というふうになっております。鹿島、嬉野、太良3地区で3年に1回、事務局を回して行っている人権同和教育でして、平成30年度に嬉野市が当番になったために、今回、嬉野市が予算措置をするものです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

これはそしたら、年に1回開催されるんですか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

議員おっしゃるとおりで、昨年が太良、その前が鹿島市が開催をしております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ここで、先ほどの森田議員の私立幼稚園対象人数についての質問に対して、教育部長より答弁がありますので、教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

先ほどの森田議員の私立幼稚園の対象者人数でございますけれども、市内2園合わせて103名となっております。ここについては、個人的なことになるかと思っておりますので、市内全部で103名ということで御了承いただければと思います。

○議長（田中政司君）

森田議員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、263ページから264ページの5項、保健体育費、1目、保健体育総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

報償費の大会セレモニーとありますけど、何の大会なのか、そして、その内容についてお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

いろいろなスポーツイベントで、例えばですけれども、嬉野のマスコットキャラクターのゆつつらくんとか、嬉野高校のチアリーディングチーム、それとか、来ていただくのかどうか分かりませんが、忍者とか、そういうふうな方々に来ていただいて、スポーツ大会のイベントを盛り上げていただくために、この報償費の準備をしております。ただ、これがどんな大会かと言われますと、まだちょっと大会そのものは決まっておりませんで、大会を開催したとき用の報償費ということで予算の計上をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

これは、以前からこれ項目あったですかね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

去年も一応計上をしておりますけれども、結局、使わないで未執行となっております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、267ページから270ページの5項、保健体育費、5目、学校給食費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

学校給食費、備品購入費でございます。去年は塩田のほうで185万7,000円の備品購入がっておりますけど、今年度、また塩田のほうで200万円、嬉野のほうで160万円の備品購入の予算が上がっておりますけど、その内容について伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

塩田給食センターの200万円のうち、1点が冷凍冷蔵庫でございます。これにつきましては、平成15年の開設以来、全く今まで変えていませんので、老朽化による買いかえということでございます。

あと一点が、栄養計算システムでございますけれども、そちらにつきましては、今、パソコンのXPを使用しておりますので、そのXP対応が可能じゃないと、不可能ということでソ

フトの購入でございます。

あと、嬉野給食センターの備品160万円でございますけれども、1点が、野菜などを刻むフードスライサー、あと一点が、みそやカレールーなどをほぐすミキサーの購入費、以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

時々、ニュースなどで給食の中に異物混入などの問題が生じておりますので、ぜひそういうことがないように、こういう備品関係なんか、ほかにも点検していただいて、注意してやっていただきたいと思っておりますけど、そのようなところをどのように対処されておられるか、ちょっとお考えがあればお聞かせください。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

嬉野の給食センター、塩田の給食センター、それぞれ築15年、同じ時期に建てて今になっておりますので、同じような状況で、かなり備品等についても支障を来しております。ただ、議員おっしゃるように、まず、安全、安心が第一ということで、常日ごろ、センター職員については非常に神経を使って調理をしていただいているところです。特にそういうスライサーとか刃物関係、金属など入ってはいけない、絶対入ってはいけないというものでございますので、毎日、使用前使用後に確実な点検をして行っているところです。今後につきましても、そういう備品等につきましても、特に注意を払って、なるべく早目早目の交換ができればと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで、歳出223ページから270ページまでの第10款、教育費についての質疑を終わります。次に、歳出271ページから272ページまでの第11款、災害復旧費についての質疑を行います。質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出273ページ、第12款、公債費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで、105ページから273ページまでの歳出についての質疑を終わります。

これで、議案第30号 平成30年度嬉野市一般会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第31号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第32号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第33号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第34号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第35号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第36号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第37号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第38号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第39号 平成30年度嬉野市水道事業会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第40号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第40号の質疑を終わります。

次に、議案第41号 嬉野市副市長の選任についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第41号の質疑を終わります。

次に、議案第42号 嬉野市固定資産評価員の選任についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第42号の質疑を終わります。

以上で本定例会に提出されました議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、3月20日及び22日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、20日及び22日は休会にいたしたいというふうに思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、3月20日及び22日は休会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時50分 散会